
令和5年 老 岐 市 議 会 定 例 会 6 月 会 議 会 議 録 (第3日)

議事日程 (第3号)

令和5年6月21日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

8番 清水 修 議員

3番 武原由里子 議員

4番 山口 欽秀 議員

2番 樋口伊久磨 議員

本日の会議に付した事件

(議事日程第3号に同じ)

出席議員 (15名)

1番 森 俊介君

2番 樋口伊久磨君

3番 武原由里子君

4番 山口 欽秀君

5番 中原 正博君

6番 山川 忠久君

7番 植村 圭司君

8番 清水 修君

9番 赤木 貴尚君

10番 音嶋 正吾君

11番 小金丸益明君

13番 中田 恭一君

14番 市山 繁君

15番 土谷 勇二君

16番 豊坂 敏文君

欠席議員 (なし)

欠 員 (1名)

事務局出席職員職氏名

事務局長 山川 正信君 事務局次長 平本 善広君

事務局次長補佐 松永 淳志君

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	眞鍋 陽晃君
教育長	山口 千樹君	総務部長	中上 良二君
企画振興部長	塚本 和広君	市民部長	西原 辰也君
保健環境部長	崎川 敏春君	建設部長	平田 英貴君
農林水産部長	谷口 実君	教育次長	目良 顕隆君
消防本部消防長	山川 康君	総務課長	横山 将司君
財政課長	原 裕治君	会計管理者	篠崎 昭子君

午前10時00分開議

○議長（豊坂 敏文君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、あらかじめ御報告いたします。長崎新聞社ほか3名の方から、報道取材のため撮影機材等の使用の申出があり、許可をいたしておりますので御了承願います。

ただいまの出席議員は15名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（豊坂 敏文君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問通告者一覧の順序により、順次登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い、8番、清水修議員の登壇をお願いします。

〔清水 修議員 一般質問席 登壇〕

○議員（8番 清水 修君） 皆さん、おはようございます。

今日から6月会議の一般質問が始まりました。今日は、1年で一番長い昼、夏至であります。このような日はなかなか巡ってこないと思いますが、久しぶりの一番くじを引き当てておりますので、今まで以上に緊張しておりますが、どうかよろしく願いいたします。

それでは、8番議員、清水修が通告に従いまして、大きく3点について質問させていただきます。

1つ目は、住み続ける三島地区への支援についてですが、自動車税の納付についての相談を受けました。先月の5月は、自動車税の納付期間でありましたので、相談が寄せられたと思います。二次離島での暮らしを維持するためには、島で1台、本島で1台車がないと仕事や用件を済ますことができないので、車2台分の2倍の維持費がかかるけん、自動車税だけでも半額納付とかできんとやろうかという、年金受給の方からのお声をいただきました。すぐに税務課

を訪ねてみましたが、現状ではそのような助成はないと分かり、またすぐの対応もできないことも理解しました。

これまでは、できなかったこと、支援していただけなかったことも、年齢とか所得とかそういう制限があってもよいと考えます。これからますます高齢化が進む中で、二次離島の三島で、住み続けようと頑張っておられる方への助成の検討はできないでしょうか。

御答弁をお願いします。

○議長（豊坂 敏文君） 清水修議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。中上総務部長。

〔総務部長（中上 良二君） 登壇〕

○総務部長（中上 良二君） おはようございます。

8番、清水議員の住み続ける三島地区への支援について、ただいま御質問のありました税の関係につきましては市民部となりますが、本内容をはじめ、住み続ける三島地区のために積極的な活動を行っていただいております三島地区のまちづくり協議会の取組等を含めまして、私のほうからお答えさせていただきます。

まず、二次離島である三島地区での生活と壱岐本島での活動に必要な複数の自動車の自動車税納付に対する助成の検討はできないかとの御質問につきましては、市としては、軽自動車税についてお答えをいたします、

議員御指摘のとおり、現状では、納付に対する助成制度はございませんが、壱岐市税条例第8条におきまして、徴収猶予に係る市の徴収金の分割納付または分割納入の方法を定めており、市長がやむを得ない事情があると認めるときは、当該期間内の市長が指定する月における分割納付を認められております。

この件に関しましては、三島にお住まいの方のみならず、壱岐市内にお住まいの方に共通する課題であると認識をいたしております。また、まちづくり協議会においては、コミュニティバスが運行している地域もございますので、高齢化が進行している壱岐市全体の課題として捉え、今後あらゆる方策を模索したいと考えております。

次に、三島地区のまちづくり協議会の取組についてでございますが、令和元年10月1日に本市第1号として立ち上げられ、積極的に地域の課題解決に向けた取組を進めていただいております。

その一例を挙げれば、三島地区には島内に商店がないため日用品の購入に支障を来している状況にあるため、令和元年12月から高齢者の見守りと併せた買物支援として、一人暮らしの方に限らず、車をお持ちでない方を対象に利用者が電話注文した商品を店側がフェリーみしまへ積み込み、各港に到着後、その商品を集落支援員が自宅まで届ける取組を行い、さらに令和4年12月からは新たな買物支援事業として、移動販売車を誘致し、日用品の買い出しに加え

まして、見守りの機能も踏まえた取組を実施し、三島地区皆様の日常生活を支える取組を進められるなど、まさに三島で住み続けられるように協力し合いながら積極的な活動が行われております。

本市といたしましては、こうしたまちづくり協議会における地域の自主的な活動等につきまして連携を図りながら、引き続き後押しをしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔総務部長（中上 良二君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 清水議員。

○議員（8番 清水 修君） ありがとうございます。私もいち早く設立された三島地区のまちづくり協議会のことを、少し御答弁の後に言おうかなと思ってましたら、もうほとんど言っていただきましたので、本当、地域の方は、今、総務部長が言われましたように、一生懸命住み続けようということでの取組、それに対するSDGs未来課等の支援等もあっておろうかと思えます。

ただそういった検討の中で、何とか分納あれこれの措置もしていただけるようには、今ではなっているとは思いますが、やはりどうか2台分を払う税とか、維持費とかのことを考えていただいて、二次離島に住まわれる方の御支援も、先々というか、検討の一部に、また支援の一部の検討にしていいただければと思います。

私も4年間、原島と長島に、住宅に住まわせていただきましたので、もう大分前のことです。今とは本当に違う状況に置かれているんだなというようなことを、一昨年、三島地区を訪れたときに強く感じました。その当時、御父兄だった皆さん方も、本当に私と同じように年を取っていかれているんだなと思いつつ、いろいろ考えたりしたものですから、相談を受けた方は、自分の義理のお母さんを面倒見るために島外から島に帰ってきて面倒見てますと。そこに車がこういった生活を維持するために、2台かかるものですから、何かどうかならんとすかねという切実な部分もありましたので。やはりそれぞれの平等という部分も、公平平等なことも行政では一番大事だとは思いますが、個々にそれぞれの実情なり、いろんな課題を抱えられている方々も少なからずおられますので、そういったことも含めて今後の検討にしていいただければと思いますので、次の質問に移ります。

2つ目は、滞在型観光の促進についてです。このことは令和2年3月会議において、スポーツ合宿などをもっと盛んにするとか、使われなくなった施設を有効活用すれば、もっと観光が推進できるのではというお尋ねをしておりました。

今回は、私たちにも観光の復興に向け何かできないか、地域で取り組んでいるまちづくり協議会の活動を生かすことはできないかと考えました。そこで観光促進の取組について調べてみ

ましたので2つお尋ねします。

1つ目は、滞在型観光商品等造成支援事業について、この事業のこれまでの実績と滞在型観光促進についての今後の課題、見通し等があれば、まず教えてください。

2つ目は、市内にある小学校区単位のまちづくり協議会においては、様々な取組がなされています。住み続ける地域のまちづくりを目指して、地域の名所や文化財などをつなぐ散歩道やトレッキングコースがつくられています。近年、全国的には、各地で、主要道路をあまり通らずに歩いたり走ったり、時には公共機関を使ったりして楽しむジョグトリップやラントリップ、またマラソンとピクニックを組み合わせ、エイドを地域の食材を生かして豪華にしておもてなす、食べ歩きみたいなマラニックが行われています。

私も5月末に、福井の東尋坊を目指す、そういったマラニックがあったんですけども、ちょっとどんなものか参加してみました。その辺は後でまた申し上げます。

ほとんど速さを競わないので、計測システムがなく道路使用許可申請も困難さが少ないようです。沼津まち協でも、箱崎トレッキングコースを見習って、沼津ならではのコースづくりを始めました。そして、できたら並行して、ながさき健康づくりアプリ等を活用してミニイベントから始めてみようかと計画中です。

このような取組が増えれば、それぞれの地域でのコースをつなぎながら、観光メニューが、より詳しく分かりやすく情報発信できることで、滞在型観光が増えるのではないかと思案していますが、いかがでしょうか。

まずは、この2点、滞在型観光の造成支援事業と、まち協との協力についてお尋ねします。

○議長（豊坂 敏文君） 塚本企画振興部長。

〔企画振興部長（塚本 和広君） 登壇〕

○企画振興部長（塚本 和広君） おはようございます。

8番、清水議員の御質問にお答えします。

1点目の滞在型観光商品等造成支援事業のこれまでの実績と今後の見通しについてですが、本事業は、令和4年度から令和7年度にかけての4か年事業であり、壱岐市の滞在型観光を促進し、観光産業の振興と地域経済の活性化を目的として宿泊につながる体験プログラムの造成、磨き上げ、販売等の取組を行う団体に対する補助事業でございます。

補助割合につきましては、消費税を除いた事業費の9割を壱岐市が補助し、市補助金の財源として、長崎県国境離島地域滞在型観光促進事業交付金を充てております。

令和4年度の実績につきましては、郷ノ浦ツーリズム及びたちまちの2団体の採択を行っており、郷ノ浦ツーリズムにつきましてはSDGs関連の探究学習メニューの需要に対し、弥生時代から島内で自然との共存で育ててきたライフスタイルを基に、SDGs探究学習を商品と

して確立し、教育旅行を中心としつつ一般企業向けプログラム造成を行っており、8件の商品を造成し、令和4年度中、造成初年度にもかかわらず、8校の学校が、本市での教育旅行に本商品を利用されました。たちまちにつきましては、都市部に暮らす子どもに自然体験をさせたい親をメインターゲットとし、子の預かり及び壱岐の自然と触れ合う壱岐の生活を学ぶ体験プログラムを1件造成されました。

この2団体につきましては、本年度が2年目の事業年度となりますので、継続申請をされる場合は、体験の磨き上げ、または情報発信について事業を展開することとなり、この2団体のほか、今年度新たに3団体程度の新規採択を行う予定でございます。

今後につきましては、滞在型観光につながりやすい夜型または朝型体験プログラム、閑散期である12月から2月の誘客に寄与する体験プログラム、教育旅行をはじめ、需要が高いSDGsを体感できる体験プログラムの造成に向けて、引き続き本事業を通して、新たな滞在型観光商品造成、長崎県観光連盟事業である長崎しま旅事業の体験に登録することで、体験の利用促進及び滞在型観光の促進を行ってまいり、平均宿泊数、平均滞在数及び観光消費額の増加を図ってまいります。

次に、2点目のイベント等の御提案の件ですが、議員の御発言のとおり、箱崎地区まちづくり協議会のトレッキングコースであったり、勝本地区の勝本浦まち歩き体験であったり、地域活性化のすばらしい取組が各地域で行われています。このような取組を10月に台湾からロングステイで来られるお客様に、壱岐の楽しみ方の1つとして提案してはどうだろうかと考えております。

議員御提案の各地のコースをつなぎ合わせたマラニック等の取組でございますが、近年では健康志向の観点から、歩いたり走ったりしながら、観光や名産品を楽しむイベントの需要が非常に強いとお聞きしており、すばらしい御提案であると思います。

現在の本市のスポーツイベントは、初夏にツール・ド・壱岐島、秋にはウルトラマラソン、冬には新春マラソンがあります。現イベントとの関係性もありますので、今後、関係団体に提案し、意見を聞いていきたいと考えています。御提案ありがとうございました。

以上でございます。

〔企画振興部長（塚本 和広君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 清水議員。

○議員（8番 清水 修君） 丁寧な答弁ありがとうございます。

私もこの滞在型観光商品と造成支援事業の簡易版とか、いろんな要項とかを見させていただきました。なかなか商品にするというのは、そして、それを申し込んでいくとか、そういうのを市で認めてもらっていただけて助成していただくというのは、かなりハードルが高いなど

正直思いましたが、自分たちにはまち協があるじゃないかと。

取りあえずは、まずまち協で、そういったのを、民意的なものを積み上げていって、いわゆる沼津であれば、昨年、沼津秋まつりをすることができました。予想以上の来場で、地域で取れたお米とか、野菜とか、ある程度は用意してたんですけども、ある意味あつという間に売れてしまって、ほかにトラック市の方とかがおられたから、それはそれで賑わいはできたわけですけども、やはり地域で取れた、そういった品物とか、または食材であったり、または、何か作り物であったり、そういったのが、ああ、こういう場があれば、皆さんもそれを目指して1年間頑張られるんだなと考えてみたり。

また、桜の記念植樹も行いました。沼津中学校跡地のところから、すぐ登った丘の上に、麦やらけという展望台があります。これまでは、もう草ぼうぼうで、ちょっともう誰も見向きもしなかったような場所なんですけど、そこをみんなで草払いをして、そこをとにかく取りあえず整地しようということでやってみたら、これはなかなかいいね、ここを起点にずっと散歩コースをつくったら、みんなが活用するなとかいう、そういう、だんだんにいろんな話が広がっています。有安には、いわゆる御手洗水とか鬼屋窪、爾自神社とか、波多隆の墓とか、いろいろありますし、小牧崎、猿岩、砲台、本当にこう巡れば、ウルトラマラソンでは猿岩しか行けなくても、このまち協のそういったミニイベントではいろんなところに回っていける、そういった体験をしていただきながら、下準備といいますか、そういったのをしていきたいと。

このまち協の資金等につきましても、予算の使用にいろんな制約がありますから、なかなか十分に活用できてない、使い切れてないという部分も正直、いい悩みとしてありますので、やはり何かをみんなで取り組んでいく、そこに地域の方もいろんな形で参加できる、そういった沼津まち協の3年目にしていきたいなと思ってます。

箱崎トレッキングコースも、私も4回ほど、自分の自主トレを兼ねて、ショートもロングも走ってみましたけれども、本当に、私も箱小にいたんですけど、そのときでも行ったことのない場所というのが何か所もありました。やはり巡ってみているいろんな経験もできました。

私も、先ほども言いましたように、東尋坊に、勝山市から東尋坊まで走ったんですけども、そのときは自分はちょっとガチで走りを目指しましたので、なかなか周りの様子は見てないんですけども。正直言って、周りは着くまで何も無い、ただ田んぼのあぜ道とか川とか、私が見慣れたような風景しかないんで、ちょっと正直言って、あれ、こんなのって思ったんですけど。

驚いたのは、エイド、いわゆる食材を賄う場所がとて多くて、そして、ある意味、それを完食して楽しみなさいというのが、そののマラニックの売りだったわけです。だから、その地域の方がおすしを作ったり、ぜんざいを作ったりなんかして、やはり直接商売というわけではないんでしょうけれども、そういった関わりをされている雰囲気はよく分かりました。

計測はありませんでしたので、何時間かかるだろうなんかも分からない。でも、最後には完走賞というか、一応ゴールに着きましたという賞状を、後日、送ってきました。それにもある意味びっくりしましたし、あそこ恐竜の町なんですけども、恐竜のペンダントが、木でできた、本当、ああ、これ、みたいな感じがしないでもないんだけど、何かずっと見ていると、その思い出がよみがえってくるというか、そういうやはり体験を求める方々は少なからずおられると思います。

確かに壱岐ウルトラマラソンは、あれだけの規模で、あれだけのステータスで速さを競うすばらしい大会。でも、それだけではなかなか壱岐の魅力というか、そういったのが十分体験しただけなので、こういったことを取り組みながら、まち協も関わり合える部分は関わり合って進めていくというのが、私のある意味、未来につなげたい取組として頑張っていきたいと思います。

先ほどの御答弁でも、十分いろんな面で考えていただけるということでしたので、共々に協力し合って、壱岐の魅力というか未来に向けての希望、そういったのが少しでも前向きに広がるように、これは大事な取組にしていきたいなと思っておりますので、どうか、どっかの片隅にでも留めておいていただいて、幸いです。

それで観光協会のメニューを見たんですけど、もうたくさんあって、ああ、ちゃんとかうやってあるから、やはりこうやってしてあるから、観光客の方もいろんなことを探しながら訪れてあるんだなあと思ってるんですけど。

これ、私、昨日、たまたまある方から、こういう置物を頂きました。これは月讀神社にしかない、ムックリコックリという廃材で職人さんが作られている置物だそうです。やはりこういう方々が、まだ壱岐にもたくさんおられると思います。いろんなことにつながっていけるように、改めてエールをいただいたような気持ちですので、お伝えをしておきたいと思います。

もう一点、今度、自治基本条例の見直しということで、いろんな委員さんの募集とかもいろいろありますので、やはりこの壱岐市基本条例、そしてまちづくり協議会の設置条例辺りを見直してみても、やはりそういった壱岐のよさをしっかり発掘して、またそれを未来につなげるようにというようところが一番大事な部分のようですので、その辺の取組にも見守っていきながら今後につなげたいと思います。

それでは3点目の質問です。教育長就任に向けてのインタビュー記事からの2点お尋ねします。

このことは、これまでの壱岐市の取組から、ふるさと教育の評価もしていますし、陸上競技場や野球場の充実についても、これまでに何度もお願いしていますので、市も何とかしてあげたいけど、これまでの議論では、場所の問題やほかの競技との兼ね合い、造った後の費用対効

果等を考えるとなかなか難しいというある一定の結論であったかなと思っておりましたが、このたび山口教育長の思いに感銘をしたものですから、その本意をもう少し伺いたいと思って、2点お尋ねします。

1点目のふるさと教育については、これまで壱岐市では、学校支援会議や学校運営協議会を本市の実情に合った立ち上げをし、地域と連携しながら有意義な取組が実施されています。昭和の時代は人口も多く、地域での公民館や子ども会の活動がよくなされ、地域でみんな一緒になって育った時代と、今を考えると、公民館や子ども会育成協議会が十分には機能できない難しい現状もありますから、先ほども言いましたように、壱岐市基本条例の見直しなどにも大いに期待しているところです。

教育長がインタビューで答えておられる、ふるさとを応援する子ども、壱岐を愛する子どもを育てるとの思いを、できればもう少し具体的にお聞かせください。

2点目は、教育環境の整備。タータントラックの検討につきましては、前の3月会議でもお尋ねしましたので、続けてこのようなことを聞くのはと思いながらも、教育長の思いには、勝本ダム球場の改修と併せて、必要性を感じておられ、どうすれば実現できるか研究していきたいとの記事に、ある意味驚きました。その思いを、私たちも何かできることがあれば協力していきたいという今後のためにも、もう少しその思いを聞かせてください。

よろしく御答弁をお願いします。

○議長（豊坂 敏文君） 山口教育長。

〔教育長（山口 千樹君） 登壇〕

○教育長（山口 千樹君） 清水議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず最初のふるさと教育のことです。

私が考えておりますふるさと教育で目指すのは、本市の高校生が高校を卒業したときに、できれば、できるだけ壱岐市に残る、あるいは大学や専門学校等に進学して壱岐の外に出ていくわけですけれども、その後、チャンスを見て壱岐に戻ってくる、そうでなくても、福岡とか東京とかで暮らしながらも、壱岐の特産品を買うとか、ふるさと納税で壱岐を応援する、そういう人間を育てていくというのが、私が思っているふるさと教育です。

そのためにはまず最初に、小学校、中学校段階で壱岐のことを理解し、壱岐を愛する教育を行う。これは大事なことでございまして、これは清水議員が御指摘のとおり今学校でやっております。また小学校や中学校の教科書を読みますと、カリキュラムの中にも、地域を理解するとかいうものは今ふんだんに取り入れてあります。ただ壱岐の場合は、さらにコミュニティ・スクールというのが小学校区にございまして、地域と学校が協働しているような事業をしております。これは県内見渡してもよくできてるほうでございまして、教育効果も高いと思っております。

す。

しかしですね、実はそういうような現状があるんですけれども、今年の3月に壱岐高校と壱岐商業を卒業した高校生の進路状況をちょっと調べてみましたところ、卒業生が204人いるんですけれども、壱岐市内に就職とか進学した生徒は22人でございます。それから、昨年はどうだったかといって調べてみますと、216人卒業したうち27人しか残っておりません。なかなか厳しい状況だと思います。

このほか、専門学校や大学に行った学生さんがどれぐらい壱岐に戻ってきているか、これはちょっと私のほうでは調べることができなかったんですけれども、そんなに楽観できるような状況ではないだろうと思っております。

ここがですね、私は、現在行われているふるさと教育の問題点というか、足らざる点だと思っております。何をしたらいいのかと、るる考えるわけでございますが、まずは小学校や中学校で、つまり私が所管している学校で行っているふるさと教育をもう一回点検したいと思っております。つまり、今は本当にふわっとした楽しい、壱岐っていいなという、そういう教育に終始しているわけなんですけれども、できれば、そうか、ちょっと牛を飼おうとか、漁業をやろうとか、かのような気持ちになれるような要素を、もう少し加えられないかと思っております。

そういう方向で、私は、今年、教育長になったばかりですから、これから校長さんたちと話をしながら、次年度以降のふるさと教育を、そういう方向に持っていけないかなと思っております。

それからもう一つ、御存じのとおり私は高校の教員でございますので、壱岐高校や壱岐商業の校長とも連絡を取っております。御存じと思いますが、壱岐商業、壱岐高校、どちらも高校の中でやはりふるさと教育をやっているわけなんですけれども、壱岐高校の校長と話しますと、やはり壱岐をテーマにしたことはやってると、やってるわけですよ。しかし、それが進路の選択にはまだ直接つながっていないというところでございます。壱岐商業の校長とお話しますと、こちらのほうは、起業家をつくる教育をしたいんだと言っておりました。何か株式会社もやると言っていました。恐らく、事業者として壱岐に残るというイメージを持ってるようでございます。

そういったこともありますので、壱岐高校や壱岐商業の校長とも意見を交わしながら、繰り返しますけど、できたら卒業時点で壱岐に残る生徒を少し増やしたい、あるいは大学に出た後、戻ってくる学生を増やしたい、そのように考えているところでございます。

これがふるさと教育に対する私の考えでございます。

次に、教育環境のほうについて述べさせていただきます。

まずは、あの新聞の記事で議員を驚かせてしまって大変申し訳ございませんでした。これは、私が辞令をいただいたのが5月22日だったんですけど、その後、庁舎でインタビューを受け

たものですから、実は私の部下の、教育委員会の部下の皆さんとか、あるいは市長部局と全く打ち合せておりません。過去の答弁書を読んでなかったのが大変申し訳ないんですけど。ですからそういうことで、市の対応というのはこれまでどおりだということは御理解いただきたいと思います。

その上でちょっと私の考えを述べます。3月まで高校の教師、高校の校長をしておりました。去年の夏に、徳島県でインターハイが行われたんですけれども、私が校長していた学校からもインターハイ、幅跳びで選手、生徒が出ました。それで、私は応援に、徳島県の鳴門市にあるポカリスエットスタジアムに参りました。そこでずっといろいろな競技を見ていたんですが、そこでちょっと気がついたのは、長崎県内の離島の小さな学校からもいっぱいインターハイに来てるんですね。みんな陸上なんですけれども。そのとき私思いましたのは、チームスポーツでインターハイに出る、あるいは甲子園に出るというのはなかなか大変なことなんですけども、陸上という競技は、やはり本人が持っている能力を伸ばしていくことができれば、こうやってインターハイに出ることができるんだなと強く感じました。すごく魅力のあるスポーツだと思いました。

一方で、壱岐は本当に清水先生をはじめとして、陸上、非常に盛んですので、ああ、壱岐の子どもがこれからもどんどんインターハイに出ていくことができるんだなということを思ったわけでございます。そう思って県内の陸上競技場の整備状況を見ますと、御存じのとおり諫早にございます県営の陸上競技場、ここは大変立派なものです。そのほか、長崎市のかきどまり、佐世保市、島原市にはいわゆるタータンの陸上競技場がございます。そのほか五島にあるんですね。そして対馬にございます。

対馬市のは300メートルトラックで、400メートルが標準のトラックではございませんから、タータンではございますが、少しランクが下がったものではございます。そういうものです。

一方、この陸上が盛んな壱岐の子どもたちはどこで走ってるかというと、大谷の土の上で走っておりますね。何とかしたいなと私も思っております。本当に、そこは壱岐の陸上を指導されてる方々と同じ気持ちでございます。

ただ、壱岐市の財政状況が豊かでないということはよく分かっております。そして、これまでの答弁なんかも見えておりますと、簡単にはできないであるということを私もよく分かっております。ですが、私の気持ちとしては、何とかどこかに財源がないか、もう一回、私自身の手で探していきたいと思っております。

また、逆に、限られた財源ですけれども、壱岐の子どもたちが、とにかく形はどうであれ、タータンでリレーの練習ができるとか、200メートル走ることができるとか、400メートル

走ることができるのか、そんなことができるようなことができないか、これもちょっと部内で検討していきたいと思っております。

そういう気持ちを込めて、研究をしていきたいと申したところでございます。

以上、私の考えを述べさせていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

〔教育長（山口 千樹君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 清水議員。

○議員（8番 清水 修君） ありがとうございます。

この後、勝本ダム球場については、樋口議員さんも同じ質問されてますので、そこで詳しく、建設課さん等は御答弁されると思いますので、私は、今、教育長が言っていただきました2点についての思いの確認じゃないけど、深さというか、そういったのをしっかり聞くことが、正直言って自分の目標に今日はしております。

教育長、言われましたように、私も一応教職だったものですから、壱岐で育った子どもたちが壱岐に帰って来れるようにということで、何らかのお手伝いができないか、または子どもたちに夢や希望を持たせる、そういった教育環境づくりができないかというようなことを思いながら来てるわけですけど、いろんな状況から、やはり厳しい状況は、お互い持ち合っているわけでございますが。

先ほどふるさと教育について、山口教育長は、やはり高校とのつながりが、今度は新たにあらわれるということで、やはり実際的に、現実には22人、27人の方しかやはり壱岐には残れないという壱岐の実情というか、いろんな受入れの実情があらうかと思えますから、そういったことをより具体的に応援できるような形を共々に考えることができればと思います。

今年の4月から、この奨学金の返納については、いろんな助成制度を創設していただいておりますので、より追い風というか、そういったことに、島に帰ってきて何かに就業できるというプラス材料にはなるかと思えますので、そういった制度も紹介していただきながら、奨学金、半分支援してもらえよというような、そういったことも含めて取り組んでいただければと思います。

また、タータントラックの件ですけども、いわゆる陸上競技場として考えるとなかなかハードルが高過ぎて、ちょっとやっぱり無理ということになるかと思えますので、3月のときも、言葉少なく十分理解していただけなかったかもしれませんが、やはり壱岐のこの環境に合った中でのそういったトラックを自然の中に作り込むというか、そういうことも一つの、その後、管理はどうするのかとかいろいろあらうかと、考えれば考えるほどいろんなことが出てくるので難しいことは分かってますが、少しでも子どもたちのそういった未来につながる、夢をかなえる1つの大きな、400メートルのタータントラックというのは夢の場所だと考えますので、

どうか研究を共々に、またはしっかりしていただいて、何かそういった道筋をつくれるようにと願っております。

最後になりますが、まとめます。

現在の壱岐市自治基本条例の初めに、こうあります。「この歴史遺産を守り伝えるとともに、先人が築いてきた文化と、海に囲まれた島ならではの風光明媚な自然を後世へ継承していくためにも、私たちはこの島に誇りを持ち、それぞれの立場で互いに協力し合い、より良いまちづくりに取り組まなければなりません。

また、学校・家庭・地域・行政がともに手を携えて子どもたちの健やかな成長に寄与するとともに、生涯を通じて学べる社会の実現を目指すことで、「教育のしま壱岐」を更に確立し、壱岐を担う人材を育てていく必要があります。

そのためには、私たち市民が主役であることを示し、自治の基本理念を確立することが大切です。」とあります。

やはり自治の基本理念を確立するのは、一長一短すぐできることではないと思いますが、この思いを、少しでも、一つでも具現化できるように、私たちも、自分もしっかり取り組んでいくことをお誓いして今回の一般質問を終わらせていただきます。

御答弁ありがとうございました。

〔清水 修議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって、清水議員の一般質問を終わります。

○議長（豊坂 敏文君） ここで暫時休憩いたします。再開を11時といたします。

午前10時47分休憩

午前11時00分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、3番、武原由里子議員の登壇をお願いします。

〔武原 由里子議員 一般質問席 登壇〕

○議員（3番 武原 由里子君） 3番、武原由里子が通告に従って、大きく3点質問いたします。

まず1点目です。

新教育長の目指す教育施策についてです。令和5年度、こども基本法が施行され、こども家庭庁が発足いたしました。国の動向を踏まえ、壱岐市自治基本条例の精神に基づいた壱岐なら

ではの個別最適な学びと、協働的な学びの推進を目指すための施策が必要と考えますが、教育長の方針について、以下3点について伺います。

まず、壱岐市における教育振興基本計画の策定の見通しについてです。

2点目、第2次壱岐市子ども読書活動推進計画の策定の方向性について。これは今年度までの計画になっておりますので、今どういう状況かということをお願いいたします。

3点目は、いきっこ留学についてです。今検討されてるさなかの状況ではありますが、今の見直しの現状と今後の見通しについて、まず御答弁をお願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 武原由里子議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。山口教育長。

〔教育長（山口 千樹君） 登壇〕

○教育長（山口 千樹君） お答えいたします。

まず最初に、教育振興基本計画のことについてお答えいたします。

教育振興基本計画は、教育基本法第17条第2項において、地方公共団体の努力義務として規定されております。本市では、これまでに平成28年に壱岐市教育大綱というのを策定しておりまして、それをもっていたようでございますけれども、今般、子どもを取り巻く状況が非常に多様化しております。また、教育課題も複雑化しているということでございまして、こういう中で市民の皆様が市が行う教育政策を御理解していただくためには、計画をつくって数値目標等を掲げる必要があると考えております。

県のほうが、第4期長崎県教育振興基本計画を今年度中に策定するというのを聞いております。また、市のほうも来年度、第4次壱岐市総合計画をつくるようになってるようでございますので、それと併せまして令和6年度末を目途に、壱岐市教育振興基本計画を策定したいと考えております。

次に、第2次壱岐市子ども読書活動推進計画についてでございます。

これも今、議員が御指摘されましたように今年度が5年目を迎えておりまして、策定のタイミングでございます。我々としましても今、策定の準備をしてるんですけども、現在の壱岐市、壱岐市だけでなく離島部の図書館等の状況を見ますと、県立図書館のサービスがどんどん変わっておりまして、新しいサービスがどうなるかというのを見極める必要がございます。それと、県のほうがやはり、令和5年度の末までに第4次長崎県子ども読書活動推進計画をつくっております。したがって、それを少し情報を集めまして、今年度策定を始めますけれども、完成は令和6年度の半ばというようなタイミングでつくるというふうに考えているところでございます。

3番目でございます。いきっこ留学のことについてでございます。これについては、今般の経緯と、これからのことについてお答えをしたいと思います。

令和4年3月30日に開催されました総合教育会議において、壱岐市が主体的に第三者を含めた客観的な視点から、制度の見直しを行う方針を打ち出しました。それと同じタイミングで、県のほうもこれからの離島留学検討委員会を設置して開催するということになっております。その中で、この県の組織の下部組織として、壱岐市離島留学・いきっこ留学検討部会を設置することとし、壱岐市が事務局となって制度の見直し等を県と連携して進めております。

委員は、臨床心理士、社会福祉士、各協議団体の代表者、公募委員や里親などからなる17名の委員で構成されておりました。第1回の検討部会では制度の概要や課題等について、第2回では課題及び改善策を、各委員より専門的かつ具体的な意見をいただくという形で開催しているところでございます。今後は、今月下旬に第3回の検討部会を開催いたしまして、壱岐の部会の意見をそこで取りまとめて県に報告することにしております。

それを受けまして、県のほうでは7月中旬から下旬に第2回の検討委員会を開催し、壱岐、対馬、五島、各市の検討部会からの報告を基に、今後の方針や手立て等を検討することになっております。その後、8月下旬に第3回検討委員会を開催し、そこで改善策や支援内容の取りまとめなどが発表されることになっております。

私ども壱岐市教委としましては、この8月に県が示す改善策を受けまして、9月以降にいきっこ留学に特化した改善策を検討していただく会議を開催する予定でございます。私どもとしましては、現在のいきっこ留学をしっかりと改善して、持続可能な制度としたいと考えております。

以上でございます。

すいません、訂正をいたします。一番最初に、総合教育会議のことを申しました。令和4年と申しました。令和5年3月30日でございます。訂正いたします。

〔教育長（山口 千樹君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 武原議員。

○議員（3番 武原 由里子君） 丁寧な答弁を承りました。

まず、1点目について御確認いたします。

現在は、壱岐市においては教育振興基本計画はないということで、次の令和6年度につくるということのお話でよかったですでしょうか。確認です。

○議長（豊坂 敏文君） 山口教育長。

○教育長（山口 千樹君） そのとおりでございます。

○議長（豊坂 敏文君） 武原議員。

○議員（3番 武原 由里子君） ありがとうございます。

実はこれは努力義務なんですけれども、先ほど教育長の答弁にもありましたように、やはり

ぜひつくっていただきたいという思いがあって今回御質問いたしました。そういう、もうつくるといふことを言っていたいただいて大変ありがたいです。

実際にはこの教育計画、今は、教育大綱は壱岐市はあるということですのでけれども、この基本計画がなかったということで、なかなか具体的な計画というか、中長期的な計画というところがこの辺りにも必要になってきますので、ぜひお願いいたしたいと思います。

実際には、教育大綱自体は地方自治体の長が策定する義務があるということなんですけれども、それも踏まえて、その場合、やはり先ほど言われました壱岐市総合教育会議というところで恐らく検討されると思います。ぜひすばらしいものができるのではないかと、また期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

2点目についてです。

今の御答弁によりますと、本来であれば今年度が最終計画年であるが、県の動向も踏まえて令和6年度中に策定するというので、今承りました。

実際、今の第1期の計画がなかなかパブリックコメントもないまま策定されておまして、一部、やっぱりちょっと修正が必要な箇所も何か所かございましたので、やはり余裕を持って、委員さんも今から選ばれるということを知っております。ぜひ、その中に公募委員さんをぜひ入れていただきたい。特に今、島の中でも子どもたちの読書活動推進を實際されてる方たちもたくさんおられますので、そういう方を公募委員等していただいて、またパブリックコメントもぜひやっていただきたい。それも踏まえて、また今の壱岐市の子どもたちの読書活動をよりよく推進するために、学校だけではなく地域も図書館も一緒になって進めていこうというところの計画だと思います。

そういう形で、ぜひ公募委員等の考えについてお聞かせください。

○議長（豊坂 敏文君） 山口教育長。

○教育長（山口 千樹君） 公募委員、パブリックコメント共にやらせていただきたいと考えております。

○議長（豊坂 敏文君） 武原議員。

○議員（3番 武原 由里子君） 大変前向きでありありがとうございます。

また、そのときに公募委員さんにそういう方たちがいらっしゃればいいんでしょうけれども、もし実際にやってる方が委員さんとして少なかった場合には、やはりそういう聞き取りとかも必要になってくるかと思っております。ぜひ実効性のある計画ということ、ぜひよろしくお願いいたします。

続きまして3点目です。

いきっこ留学についてなんです、今回この件を取り上げるに当たって、やはり3月に、大

変もう悲しいというか、もう残念で仕方のない事案が発生しております。実際にはいきっこ留学から高校の離島留学というところで、初めての生徒さんだった。なかなかそういう状況の中で、地域の人たちも本当に何かサポートできなかったかなと、今でも皆さん心を痛めながら過ごされているというのを、先日の集会でもお聞きいたしました。

また、今も現場の対応されてる職員の方、本当に少ない人数でたくさんの留学生を対応されてるのを聞いております。本当に無理をされてないのかな、それが心配するぐらい頑張っておられると聞いております。やはり、特定の方がされるのは本当にもう限りがありますので、実際に本当に壱岐全体でそういうお子さんたちも見守る体制が、やっぱり必要だったかなというのをすごく思っております。

今答弁いただきました中で、私どうしても今回、いきっこ留学についての検討が薄いなと思って今回質問いたしました。どうしても県の主導というか、県の中の部会であると、県のことを中心、だから高校のことを中心になされてるよう感じましたので、今回はぜひ壱岐市のいきっこ留学、小中学生についての制度の見直しをとということで思って今回の質問いたしました。

そんな中で、先ほどの教育長の答弁では、9月以降に8月の結果を受けて、いきっこ留学についての見直し検討の部会をまたするというを明言されましたので、大変私としては安堵しております。その折にというか、こちらのほうから、4点、ぜひ考えていただきたいなと思うのがあります。

まず1点目です。

実際に今3つの留学制度があるんですが、一番多い里親留学の方たちですね。定員20名で、今年は今22名って聞いております。その中で里親さんは5件ですね。実際には、その5件のうちの2件は高校生も一緒に受け入れておられるんですね。また、そのうちの3件は単身で見られる。なかなか今まで、こういう具体的などころまで私も調べてなかったもので、今回初めて聞き取り等したときに驚く事実もありまして、実際にこの受入れの里親さん1人に対して、子どもたちを、里子って言うんでしょうか、子どもたちの受け入れる人数制限が必要ではないかなと1点考えております。

これが、その根拠となる数字をちょっと探してみました。この児童福祉法あると思うんですが、児童福祉法での通常の里親は人数の上限がありました。何と1件当たり4名ですね。この児童福祉法のいわゆる里親では、まず里親になるための調査、そして研修、そしてその後に審査があります。そして登録。そしてまた更新という、この5つの段階をクリアして、初めて里親として子どもを受け入れる。その対応は児童相談所の保健師さんがきちんと、もうプロとして、プロの目を持って対応されております。そして、上限は4名。

いきっこ留学の里親と言われる方は、児童福祉法ではないと言われればそうですが、実際に

やはりいろんな課題を抱えてるお子さんも来られているというふうにお聞きしておりますし、なかなかこう素人で、誰でも、それも大人数、6人、7人、8人とか、もう高校生まで合わせたら、やはり7人、8人って見てらっしゃる里親さんもいらっしゃいますので、それが本当にどうなのかというところをぜひ検討していただきたいと思います。

高校生のほう見ますと、上限4名で受け入れてありました。高校生だけを見るとですね。高校生だけの里親さん見ると、4名が上限で現在受け入れてあります。今の人数制限ですね、受入れの件が1点です。

2点目は、その里親さんというか、元々留学生を受け入れる体制、審査というか、まず問合せがあって受け入れる。人数制限が今あるとは聞いておりますが、その辺りの審査の体制はどうなっているのか。

高校の場合は、高校受験という一応線引きがございます。しかし小中学生の場合は、書類と面談とお聞きしております。このときに、やはり先ほど児童相談所の保健師さんではないんですけれども、やはりそういうプロの方がきちっと、もう最初の受入れのときからやっぱり一緒に話を聞くなりしていただいたほうがいいんじゃないか、それを専門的な観点から本当に壱岐で受け入れて大丈夫なのか、ここの里親さんと、素人の里親さんで大丈夫なのかとか、そういうところも含めて検討していただきたいというのが2点目です。

実際に、やっぱり課題を抱えてくる児童生徒の方、本当に難しい状況の中で途中でリタイアされたというデータを見たときに、実は里親留学だけ取りますと23.9%が途中でもうリタイアされてました。この事実はやはり重く受け止め、途中でリタイアされた方の声ですね。それがまだどこにも反映されてない。高校が取ったアンケートですかね。県教委が取ったアンケートには、いきっこ留学、小中学生で途中でやめた方のアンケートが取られておりませんので、ぜひこれは本当に生の声が出てくると思います。3点目が、その途中でやめた方のアンケートの調査をお願いしたいということですね。

4点目ですね。これもとても大事です。市長の行政報告でもありました。危機管理は行政の最大の責務だと。まさに今回の事案についてもですが、危機管理や安全管理のマニュアルがあったのかどうかというところを強く感じております。

実はお隣の対馬市では、島っこ留学安全管理マニュアルというのがございます。対馬では、民間の一般社団法人の方が寮を運営されて、離島の留学生を受け入れておられます。また、以前からございます山村留学ですね。あれもきちっとしたマニュアル等がございまして、本当にガイドブックみたいなものもあります。この山村留学の場合は、文部科学省がやっぱバックでついでおられます。

そこが、その辺りがきちっとできてないと、実際現場で誰が判断するのか、何かあったとき

に結局誰がその一番頭で判断して対応するのかというのが、今回恐らくなかったのではないかとちょっと考えておりますが、その辺りがマニュアルがあったのかどうか、なければ作っていただきたい。そこで、現場の責任を判断する方がというところまでしていただきたいと思うのが4点目です。

一応提案として4点挙げさせていただきます。もし何か今の4点について、逆質問でもよかったですらお願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 山口教育長。

○教育長（山口 千樹君） 今4つございました。まず、答弁する前に1つだけ御指摘しときますが、児童福祉法の里親といきっこ留学の里親は全然違うものですから、お分かりだと思えますけど、向こうはいろいろなことを抱えた子たちですから、それから国から出ている里親に出てるお金とかもありますんで、そこは混同されない方がいいと思っております。

まず最初の定員のこと、それから2番目のアセスメントのことですね。ここに関しては、今度の検討会の中でも話題に上っております。県教委のほうも、我々もそうですけれども、どれぐらいが適正なのかというのは考えていきたいと思えます。

ただ、里親さんの環境が全然違いますので、5人とか4人とか3人とか決めたところで、この家はここ、こうだろうけど、こちらのおうちは10人いいよねというのもございますんで、そういう何人という決め方ではないですが、我々としても、里親さんが十分目が届くであろうということを考えたところを一定の数字にしていくことになるだろうと思えますが、これは部会とか県が出すものをお待ちください。先ほどのこと、アセスメントも一緒です。どういう子どもを受け入れるかということは今話題に上がっておりまして、専門家の意見を聞くべきだという声も上がっております。何か答えが出ると思えますので、9月以降にお答えしたいと思えます。

それからリタイアのパーセントでございますけれども、これはいろんなものを書いてあるんですけど、私も壱岐高校で離島留学やっております。それから県教委で離島留学の担当もしておりましたけれども、いろいろ何が適正なのか、20%リタイアするのが悪いのかどうかというのは何とも言えません。

例えば、具体的には言いませんが、県内で、ある学校で、ある高校でやってる離島留学では、不登校の子どもを専ら集めてわけですが、ここではリタイアの率が50%でございます。つまり、もともと不登校であった子が来た場合、その辺になることもあるということですね。

私たちは小学生、中学生で、現状もそういう子がおりまして、学校も、里親も、実親も、本当に苦労しながらやっております、その結果どうしてもそうなってる数字でございますから、この数字がどうこうということは、ちょっと何とも言えないと思えます。が、思いは一緒でござ

ざいまして、何とかそうならないようにしていこうというところでございます。

最後、危機管理のことも、これも会議の中で挙がっておりまして、現状しっかりとしたものがないということでございますから、今般のことを受けて、しっかりとしたものをつくっていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 武原議員。

○議員（3番 武原 由里子君） 現在の検討委員会でかなり議論されてるところ、なかなか表に出てきませんので、今回答弁をいただいて、少しはほっとしております。結果は8月末にしか出ないということですので、ちょっとやっぱり壱岐島民だけではなく、今回、本当に全国からも注目されてるといふ心配されてる、本当に壱岐のことを思って心配されてると私は思っておりますので、何らかの形で公表して、早い段階で、最終的なよりもちょっと中間報告的なのがどこかでできれば、もう皆さん少しは安堵されるんじゃないかと感じております。

やはり本当に今回の事案があって、初めていろんなことが分かってるところもありまして、今回補助金が国土交通省からだったというのはすごく衝撃でした、私自身も。実際に議会を出ていたんですけれども、本当にか自分ごととして考えてなかった。それがどういった意味を持つのかというところまで、何か感じ取れてなかったなど。国土交通省であれば、なかなか子どもの教育という視点には立ってないということが、どうしてもあるんでしょう。

そのために文部科学省や厚労省とか、今度こども家庭庁もできておりますので、その辺りも含めて今回の離島留学生に対する、これは長崎県だけではないと思うんですね。ほかの地域でも、やはりこうやって子どもたちは島で学び、で、何かを得るものがあると、やっぱり希望を持ってきておりますので、その子どもたちの命や人権を守るというのは大人の責務だと感じております。ぜひ子どもを中心としたサポート体制を、これからも全体ですね。行政だけではなく、民間も含めて、手を取り合っていけたらいいなと思っております。ぜひ期待しております。最初の質問はこれで終わります。

続きまして2点目です。

未来へ残すための有効な財産管理について。壱岐の未来を担う子どもたちにツケを残さないためにも、外貨を稼ぎ、市民と協働したまちづくりをするための方策について、提案いたします。3点あります。

1点目です。市長の行政報告でありましたように、令和4年度は前年度の2倍近くの7億3,939万円のふるさと納税ということでした。また、令和4年12月22日に条例ができておりますが、4年度、3か月で4件の企業版ふるさと納税、1,400万円の実績があるということでした。大変頑張っておられるなと思います。このような中で、今回企業版ふるさと納税

の拡大のための方策についてお聞きいたします。

2点目は、この増えておりますふるさと納税なんですけれども、お隣の佐賀県ではNPO等にも支援をする地域活動等の支援ということで、ふるさと納税の枠があるということです。壱岐市でもそういう検討をされてはどうかと提案いたします。

3点目です。これは廃止した公共施設を含む遊休不動産の活用についてということで、壱岐風土記の丘の跡地、及び壱岐対馬会館の跡地についての質問です。

以上、3点お願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 塚本企画振興部長。

〔企画振興部長（塚本 和広君） 登壇〕

○企画振興部長（塚本 和広君） 3番、武原議員の御質問にお答えいたします。私のほうから1点目と2点目についてお答えをいたします。

まず1点目の、税収の確保のための企業版ふるさと納税拡大のための方策はどの御質問ですが、企業版ふるさと納税制度は平成28年度に創設され、国が認定した地方創生プロジェクトに対して、企業が寄附を行った場合に法人税等から寄附額の最大6割が税額控除される制度でありましたが、令和2年度の税制改正によって、地方創生のさらなる充実、強化に向け、地方への資金の流れを飛躍的に高める観点から、第2期総合戦略の策定期間と合わせ、税額控除の特例措置期間が令和6年度まで5年間延長され、また税額控除が最大9割まで拡充となり、実質的な企業負担が1割にまで圧縮されたことで、企業側にとっては少ない負担で新たな自治体とのつながりのほか、企業のPRやイメージアップが図れ、自治体にとっては政策実現のための貴重な財源となり、双方にとってメリットのある制度となっております。

一方で、企業版ふるさと納税は、原則寄附の受領年度に実施する施策事業に充当が必要であること、また個人で行うふるさと納税の人気理由の1つである、自治体の魅力的な返礼品のような経済的な利益を受けることができない制度となっております。本市へのこれまでの寄附実績は、令和3年度に3件、1,530万円、令和4年度に4件、1,400万円、本年度は既に2件320万円の寄附を受領しております。また、本年5月29日には株式会社ファウンテック様から1,000万円の寄附申込みをいただいておりますので、合計10件、4,250万円となっております。壱岐ウルトラマラソンや藻場再生事業、誘客事業など、御寄附いただく企業様の御意向を確認の上、事業実施に当たっての貴重な財源として有効に活用しております。

また、御寄附いただいた10件全てが本市出身の方が代表をされている企業様のほか、本市に関わりのある企業様であり、トップセールスなどの成果により御寄附いただいております。

議員御質問の税収の確保のための企業版ふるさと納税拡大のための方策につきましては、昨年度に企業版ふるさと納税基金条例を整備したことで、寄附を受けた翌年度以降に実施する事

業に対しての積立てが可能となり、より柔軟な受入れ環境となっておりますので、本市との関わりのある企業様を中心に積極的な営業を行い、寄附獲得を目指してまいります。市民の皆様、そして議員の皆様におかれましても、お知り合いの方などで可能性のある企業様を御紹介いただければと思っております。

また、令和4年度に新たに構築したエンゲージメントパートナー制度によって、壱岐市に共感し、愛着を感じ、壱岐市に主体的な貢献を行っていただける16の企業と協定を締結しており、今後もこのような、本市に有益となる企業を増やしていくこととしており、協定を締結した企業と、お互いの未来のあるべき姿の実現に向け、信頼関係を深める中において、企業版ふるさと納税についても積極的に推進してまいります。

2点目の、ふるさと納税においてNPO等指定寄附を導入してはどうかとの御質問にお答えいたします。

ふるさと納税制度は平成20年度に開始された制度で、市の貴重な自主財源となることから、令和3年度より高い専門知識を持つ事業者へ業務委託し、特に寄附される方のニーズに合った魅力的な返礼品開発に努めたこと、また、新規参画事業者の開拓の成果として、令和4年度実績は、寄附件数2万2,464件、寄附総額7億3,939万円。対前年比1万1,169件、約3億8,000万円の増となっております。

議員御提案のふるさと納税へのNPO等指定寄附導入につきましては、県内での導入事例はないものの、近隣では佐賀県、また、全国においては幾つかの自治体で既に導入されており、地域課題のために活動するNPO等の資金調達的手段として活用されております。寄附の流れは、寄附される方は一般のふるさと納税同様に、ふるさと納税のプラットフォームから寄附額と寄附したいNPO等を選択する流れとなっております。

メリットとしては、寄附される方側としては賛同するNPO等の活動に対し直接的に資金支援ができ、かつ、ふるさと納税同様の優遇措置が受けられること。一方、NPO等側は、活動資金が増えることでより充実した活動ができることに加え、活動内容等を広く発信できる機会の創出となること。また、自治体にとってはイメージアップにつながることを考えられます。

一方、デメリットとしては、寄附される方側への自治体からの返礼品がないことがあります。また課題としては、NPO等側としては、市へ活動等の報告が発生する点だと考えます。先進的に取り組まれている自治体に、実施状況等を確認しましたところ、ふるさと納税の魅力である返礼品がないことで寄附実績は少額にとどまっているとのことでありました。しかしながら、第3次壱岐市総合計画の基本理念であります、誰一人取り残さない協働のまちづくりのためには、NPO等の活動充実もその1つでありますので、議員御提案のふるさと納税へのNPO等指定寄附導入に向けて、他自治体の取組状況確認し研究してまいります。

以上でございます。

〔企画振興部長（塚本 和広君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 中上総務部長。

〔総務部長（中上 良二君） 登壇〕

○総務部長（中上 良二君） 3番、武原議員の3つ目の、廃止した公共施設を含む遊休不動産の活用についての御質問でございますが、全体的なことを含めまして、また個別の、ただいまお話ありました、壱岐会館用地、壱岐風土記の丘の件につきまして、私のほうから一括して答弁をさせていただきます。

廃止した公共施設を含む遊休不動産の活用ということでございますが、壱岐市公共施設等総合管理計画、及び個別施設計画におきまして、公共施設の保有総量の抑圧と圧縮を目標に掲げておりまして、維持管理経費の縮減に向け取り組んでいるところでございます。利活用可能な施設につきましては、例えば旧勝本学校給食共同調理場を株式会社マツオ様に、そして旧まなびの館を壱岐市農協様に貸付けを行っておりまして、遊休施設を誘致企業や市内民間事業者への貸付施設として、利活用に取り組んでいる状況でございます。そのほかにも、旧芦辺町老人憩いの家を令和3年度に公募により払い下げた実績もございまして、今後も引き続き、施設の利活用や払下げ等に取り組んでまいりたいと考えております。

個別の施設の内容でございますが、御質問いただきました、通称壱岐会館用地と言っております土地につきましては、福岡に経済拠点となる施設を建設することを目的として、合併前の昭和53年に旧4町で取得をされておりまして、合併により壱岐市が引き継いでおります。場所は、福岡市の福岡国際センターに隣接をされておりまして、駐車場となっております。

合併時から令和2年度までは、一般財団法人福岡コンベンションセンターに年間300万余りの契約で賃貸をしておりましたが、令和2年5月に国際会議場横に立体駐車場が開業されたことから、令和3年3月31日をもって契約終了となっております。令和3年度からは、国際センターでの催物などの際、主催者からの使用申請に基づきまして、その都度使用許可書を交付をいたしまして使用料をいただいているところでございます。

本用地の利活用につきましては、現状ではただいま申し上げましたとおり短期の貸付けを行っている状況でございますが、今後も財源確保につながる取組など、模索をしてまいりたいと考えております。

次に壱岐風土記の丘についてでございますが、風土記の丘をはじめとする社会教育課文化財班が所管する文化財展示施設の取扱いにつきましては、令和3年度に実施をされました壱岐市文化財展示施設再編計画検討委員会において各施設の方針が示され、壱岐風土記の丘は経年劣化による修繕に多額の経費を要していること、維持管理経費に見合う収入が確保できていない

ことなどから、令和4年度末で閉園との結果が出されました。よって、本年3月末をもって休園しており、現在は資料等の確認作業を行っているところでございます。風土記の丘に所蔵、または展示している貴重な民具や資料等は、今後、体験活動など、教育分野などでの有効活用をしていきたいと考えております。また、閉園後の施設跡地につきましては、民間利用に向けて貸出しを行うなど有効な活用を視野に入れ、今後検討を進めてまいります。

以上でございます。

〔総務部長（中上 良二君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 武原議員。

○議員（3番 武原 由里子君） ありがとうございます。

まず、1、2点目のふるさと納税について、大変前向きな答弁いただきました。企業版ふるさと納税について、もう一つ追加でよろしいでしょうか。

今年度の目標件数と、金額まではあれでしょうけれども、意気込み等お聞かせください。

○議長（豊坂 敏文君） 塚本企画振興部長。

○企画振興部長（塚本 和広君） 武原議員の再質問にお答えをいたします。

企業版ふるさと納税の目標額ということでございますが、目標は特に定めておりません。とにかく市の有効な財源となるように営業をしまして、たくさんの寄附をいただければと思っておりますので、皆様方の御協力をよろしくお願ひしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 武原議員。

○議員（3番 武原 由里子君） 目標はないということですが、1件でも多くということで、していただきたいと思っております。

2点目は、また答弁とおりによろしくお願ひします。

3点目です。今、御説明ありましたが、ちょっと見にくいでしょうけど、こちらが現場ですね。駐車場22台分ございました。もうこの当日も利用されておりました。今ほど御説明があったように利用料がかなり安く、今の実績で計算いたしますと、1日1台当たり427円での貸出しになっております。やはりもう少し単価を上げるとか御検討いただければ、税収等上がるのではないかと思います。また、ある福岡の駐車場管理事業者に問い合わせましたところ、年間約300万円の一括で、サブリースということもできるという回答もいただいております。その辺りも含めてぜひ御検討いただきたいと思っております。

以上で、2点目はこれで終わります。

3点目の質問に行きます。子育て世代や、現場の生の声を生かした子育て支援の推進についてということで、3点お聞きしております。ちょっと時間がございませんので、すいません短

めに回答もお願いいたします。

1点目、第3期壱岐市子ども・子育て支援事業計画に向けた準備状況についてお願いいたします。

2点目、今年3月上旬に民間法人が撤退いたしまして、その後の認定こども園の整備方針とへき地保育所の今後の在り方等、その後の説明がまだございませんので、その辺りの市の方針等もお聞かせください。

3点目が、保育所等における使用済みおむつの処分の壱岐市における実情についてお答えください。

○議長（豊坂 敏文君） 西原市民部長。

〔市民部長（西原 辰也君） 登壇〕

○市民部長（西原 辰也君） 武原議員の御質問にお答えいたします。

まず、現在の第2期壱岐市子ども・子育て支援事業計画の計画期間が令和2年度から令和6年度までの5年間となっております。議員御質問の第3期壱岐市子ども・子育て支援事業計画について、令和7年度から令和11年度までの計画の策定に向けた準備状況でございますが、本年度中に市民及び子育て世代等へのニーズ調査等を行い、その実情の把握に努め、併せて今後の保育の量の見込みと提供体制の確保量を見極めることで、令和7年度からの第3期壱岐市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けて調整を図ってまいります。

次に、2番目の今後の認定こども園の整備方針と、へき地保育所運営についてでございますが、子育て政策の実現に向けて、壱岐市総合計画並びに壱岐市子ども・子育て会議の答申を基本とした壱岐市子ども・子育て支援事業計画に沿って、子育て世帯への保育支援の拡充と、幼児教育、保育の量の確保と質の向上のため、教育委員会と連携を図りながら、政策目標である各町1か所ずつの認定こども園の整備を引き続き進めてまいりたいと考えております。

御存じのように、令和元年度には石田町に石田こども園を整備し、令和4年度より、筒城保育所を石田こども園に統合いたしました。残る3町について、郷ノ浦町は3月に民間事業者の認定こども園整備事業撤退の意向が示されたばかりであり、また、勝本町、芦辺町についても、現時点での認定こども園設置の具体的なスケジュール等の整備までには至っておりませんが、今後とも壱岐市子ども・子育て会議の答申を尊重しながら、幼稚園、保育所の施設設備の整備を基本に検討してまいります。

また、へき地保育所の運営につきましては、継続的に財源率が5割を下回っていくことが予想され、児童の大幅な増加が見込めないことや、児童の減少により、集団生活の中での学びや活動が制限されてしまう状況となっていることのほうが大きな問題と考え、施設の集約化を行い、健全な保育運営と幼児教育、保育の量の確保と質の向上、よりよい保育サービスの提供に

努めてまいりたいと考えております。

これまでも御報告のとおり、令和5年度、令和6年3月末でございますが、渡良、沼津、初山のへき地保育所3園の閉園手続を行い、残る柳田、志原のへき地保育所2園についても、令和6年度、令和7年3月末で閉園の手続を行う方向で、保育の量の見込みと提供体制の確保量を再度確認するとともに、壱岐市子ども・子育て会議に諮り、進めてまいります。保護者の皆様、子育て世帯の皆様には混乱と不安を招くことがないように、今後とも丁寧な説明に努め、引き続き御理解と御協力をいただきながら手続を進めてまいります。

次に、3番目の保育所等における使用済みおむつの処分については、壱岐市の公立保育所、こども園においては、本年4月から全て自園で処分をしております。また、壱岐市内の私立保育所や小規模保育施設においては、以前より各施設で処分されていると伺っており、現在壱岐市の全ての保育施設で使用済みおむつの保護者の持ち帰りはないと認識をしております。

公立の保育所、こども園では、昨年度までおむつを保育所で処理している施設と、保護者に持ち帰って処理をお願いしている施設があり、施設ごとの対応が違っていたため、使用済みおむつの処分の方法の統一について以前から検討しておりました。そのような中、今年1月、国から、保育所等において使用済みおむつの処分を行うことを推奨するとの方針が出され、壱岐市においても使用済みおむつの持ち帰りがなくなることは、保護者にとっては大きな負担軽減になるとともに、保育士等にとっても使用済みおむつを子どもごとに振り分ける業務負担軽減にもつながると考え、既に本年4月から対応しているところでございます。なお、使用済みおむつの処分の方針に関わらず、各保育所、こども園においては、便の状態や回数等を保護者へ伝えるなど、子どもの健康状態等の共有に引き続き配慮してまいります。

以上でございます。

〔市民部長（西原 辰也君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 武原議員。

○議員（3番 武原 由里子君） 答弁いただきました。

ぜひ1点目は、ニーズ調査等で声を拾っていただきたいと思います。

なお2点目なのですが、今回へき地の2園が今休園ということで、その中の1園の保護者から、やはり本来は通わせたかったんですって、すごく後から声があっておりました。やはり十分なその辺りの調整が、やっぱりまだまだ納得されてなかったところが後から出てきたのかなと思いますので、本来、決める前にきちんと十分な当事者とか、協議をしていただいた上で子ども・子育て会議等もされているとは思いますが、やっていただきたいと思っております。

それと、こども園については答申に基づいてということでしたが、なかなかやっぱり答申が

今のこども家庭庁ができたり、子ども基本法ができておりますので、やはり見直す時期にもなっているかと存じますが、その辺りも子ども・子育て会議等で協議していただきたいと思えます。

3点目については、今年度からお持ち帰りはないということで大変いい取組というか、変更されたなど考えております。1点だけ、その中で、実際に使用済みのごみ箱、おむつを入れる保管用のごみ箱の購入費用等、国からの補助が出るというふうに伝え聞いております。これは申請方法が、どうしても市を通して出すということです。民間の事業者等も、それは利用できるということでした。ぜひ民間さんたちも自前でやられておりますので、そういう補助を使えるような手続等、お願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 答弁要りますか。

○議員（3番 武原 由里子君） ちょっと一言お願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） どうぞ。

○市民部長（西原 辰也君） ただいまのおむつの回収箱につきましては、今年当初予算で市のほうで予算計上いたしております。民間の保育施設のおむつ処理のためのおむつボックス購入費補助ということで予算を確保しておりますので、今後、施設のほうにも周知をしたいと思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 武原議員。

○議員（3番 武原 由里子君） ありがとうございます。ぜひ周知等をお願いいたします。

これで、私の質問を終わります。ありがとうございます。

〔武原 由里子議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって、武原由里子議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。再開を13時といたします。

午前11時50分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、4番、山口欽秀議員の登壇をお願いします。

〔山口 欽秀議員 一般質問席 登壇〕

○議員（4番 山口 欽秀君） 4番、山口が一般質問を行います。

まず、老崎市認知症への取組について伺います。難聴対策についてとりわけ伺いますが、認知症の数は、65歳を超えると高齢者の5人に1人に達するというふうに言われているわけで

あります。その取組について伺います。

まずその1つ、壱岐市がつくっている高齢者福祉計画の中に、福祉、介護計画、その中に補聴器の位置づけはあるのかどうか。

それから2番目に、国は認知症施策推進総合戦略、新オレンジプランをつくっておりますが、そこにおいては、難聴についてどのような考えがなされているか。

そして3点目、壱岐市における様々な健康診断において、難聴検査、聴力検査は実施されているのか。

この3点をお伺いします。よろしくお願ひします。

○議長（豊坂 敏文君） 山口欽秀議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。崎川保健環境部長。

〔保健環境部長（崎川 敏春君） 登壇〕

○保健環境部長（崎川 敏春君） 4番、山口議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、壱岐市高齢者福祉計画、介護保険事業計画における補聴器の位置づけについての御質問ですが、現行の壱岐市高齢者福祉計画、第8期介護保険事業計画において、補聴器は介護保険制度が活用できる福祉用具として現状認められていないため、位置づけはありません。

本市の認知症への取組につきましては、令和元年7月1日に、壱岐医師会・エーザイ株式会社及び壱岐市の3者で認知症とともに生きる地域づくりに関する連携協定を結び、認知症医療予防連絡会を開催し、認知症の早期発見、早期受診、早期介入を実現する環境構築に向けた仕組みづくりを行っています。具体的には、介護予防教室や高齢者サロンなどにおいて、認知機能チェックを行い、その結果から早期受診、早期介入を図り、関係機関と連携し適切な支援につなげているところでございます。

次に、国の認知症施策推進総合戦略、新オレンジプランにおける難聴の考え方についての御質問ですが、新オレンジプランは平成27年1月に厚生労働省と関係省庁が協働で策定し、認知症高齢者等に優しい地域づくりを推進していくために7つの柱が掲げられ、柱の1つに認知症の発症予防の推進があります。また、難聴は加齢により聞こえが悪くなることでコミュニケーションができなくなり、社会参加が減り、孤立し、認知症の発症につながると言われていますが、発症予防については運動や口腔機能の向上、栄養改善、社会交流など、日常生活における取組が認知機能低下の予防につながる可能性が高いことを踏まえ、住民主体のサロン活動などの取組を推進していくよう進められています。引き続き、壱岐市としましても高齢者サロンや老人クラブなどで様々な内容を盛り込み、認知症予防教室を行ってまいります。

3つ目としまして、壱岐市の健康診断に難聴検査はあるのかとの御質問ですが、75歳以上の方々の後期高齢者健康診査につきましては、長崎県後期高齢者医療広域連合から市が受託し

実施をしております。検査項目の中に難聴検査は含まれておらず、国保の特定健診を含め、老
岐市独自の検査項目としましても追加いたしておりませんが、問診項目にフレイルに着目をし
た質問内容があり、食習慣、口腔機能、運動のほか、認知機能や、社会参加などを総合的に見
て、介護予防、認知症予防の取組につなげているところでございます。

以上でございます。

〔保健環境部長（崎川 敏春君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 老岐市の福祉計画の中に補聴器は位置づけられておりませ
ん。ぜひこれを今度の、今後検討していただきたいというふうに思ってるわけです。特に新オレン
ジプランですね。今言われませんでした。認知症の危険因子の中に、加齢とか位置づけ言
われましたが、難聴も位置づけていると思いますが、それは確認してよろしいですか。

○議長（豊坂 敏文君） 崎川保健環境部長。

○保健環境部長（崎川 敏春君） 山口議員の御質問にお答えをいたします。

新オレンジプランの中に、認知症の部分で難聴も含まれていることは確認をいたしておりま
す。

○議長（豊坂 敏文君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 新オレンジプランの中に、難聴、特に危険因子の中で一番の危
険因子と言われているのが、この難聴なんです。高血圧とか加齢とか糖尿病とか様々な9つ
の因子の中で最大の危険因子は難聴だと、そう言われております。これは2017年の国際会
議、アルツハイマー病会議の中でも認知症の35%がこの危険因子を取り除くことで、認知症
の予防が可能だというふうに言われている1つの中の難聴があるわけですね、危険因子ね。そ
ういう意味で、認知症を予防するためには難聴をどう早期に発見し予防するかということが大
切であるということをおっしゃるわけですね。

介護予防の最大の要因として、認知症が一番介護予防になって介護の必要性になるというこ
とが言われてるわけで、認知症を防止し、そのために難聴を早期に解決するということが求め
られるのではないかなと。そういう意味で老岐市の取組、補聴器の位置づけとか、健康診断が
75歳以上のところで聞き取りということになっている点では、ちょっと改善の余地があるん
ではないかというふうに思うんですが、高齢者の聴力検査を実施しようとすると今のままだと
老岐市はできないんでしょうか。

○議長（豊坂 敏文君） 崎川保健環境部長。

○保健環境部長（崎川 敏春君） 山口議員の御質問にお答えをいたします。

本市の高齢者の方々は、かかりつけ医で健康診断を受診をいただくことがほとんどでござい

ます。難聴の検査につきましては、検査設備がある専門外来や総合病院での実施が見込まれております。仮に実施をするとなった場合につきましては、今後医師会や広域連合との調整が必要かと考えておるところでございます。

○議長（豊坂 敏文君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 壱岐病院とか、それから一部病院では検査できるというふうに分かっているんですが、高齢者が、やっぱり運動不足だとか食事とか、それから、ヨガの活用とか社会参加の中で認知症を防止するというのは、医学的にも証明されてることであり、そういう意味で社会交流とか趣味の活動とか、日常活動をやっぱり推進するということを進める上で、早期の、つまり聴力検査で軽度、中度辺りから検査をすると。本人が自覚する前に、やっぱり検査をする必要があるんじゃないかと。

つい、私たちがテレビの音が大きくなったねって家で言われて、ああ、これは難聴の兆しがあるんじゃないかと。そういうところでの気付きじゃなくて、もう少しこう市がやる老人会の集まりなんかで、血圧検査はやりますよね。それと同じように、聴力検査の検討というのはどうなのかということですよ。

介護予防、認知症予防について、やっぱり危険因子が、難聴が大きな危険因子ですので、そういう検討ができないものなかと。大きな病院だと大きな設備ですから、僕らも教諭で聴力検査は必ずありましたので、音を聞いてピッとこうボタンを押すという、そういう検査をやりましたが、最近では携帯の割とコンパクトで持ち歩きできる聴力検査キットがあるようですので、その辺りの検討ができるんじゃないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（豊坂 敏文君） 崎川保健環境部長。

○保健環境部長（崎川 敏春君） 今、山口議員が御指摘をされましたように、これまでは介護予防教室等につきましては、運動面を中心にしていた経緯がございます。本年度は、介護保険事業計画の見直しの年度に当たっております。そういったこともありますので、介護保険事業計画作成委員会などに諮り、議論を重ねて、今後難聴対策につきましても進めてまいりたいと考えております。

○議長（豊坂 敏文君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） ぜひ、高齢者が聞こえないから社会生活の中で対話ができなくて、社会交流やいろんな社会参加がどんどん狭まっているという実態ですね。それから介護施設の状態を聞くと、ほとんどの方で言われましたが、介護施設で介護認定で入ってみえる方はほぼ聞こえづらいと。聞こえるのに大声を出してしまうと、介護する人がですね。介護される人が何でそんなに怒るんだと、そうやってこう帰ってくるほど、介護施設では難聴者の数がやっぱりこう気になると、そういう話でありますので、ぜひ早期に難聴の検査を行って、早めに

対応するようなことが必要であるということでの、やっぱり聴力検査を幅広くできるような形を取っていただきたいというふうに思います。

その次、2番目の質問に行きます。

認知症の予防のためにということを行いました、難聴検査をして早く補聴器の使用を始めれば、社会参加もスムーズにいくだろうしということで、余暇の活動もスムーズということになりますと、やっぱり補聴器の購入を、やっぱり早期に進めることが今必要であるというふうに言われているわけですね。補聴器の購入についていくと、全国でいうと補助制度が、全国120の自治体で何らかの補助制度が行われております。

補聴器については、重度の身体障害者手帳を持っている人には公的補助ありますが、中度、軽度の方にはありません。ですから、つい補聴器は高額で20万とか30万とか、高いのだと50万もするそうなので、なかなか買えないというようなことで難聴を放置するということがあるわけでありましたが、ぜひこの補聴器の購入補助を早期に考えていただきたい。

もう早期にやっている自治体も全国120ありますし、国際水準から言いますと、国際的に補聴器を使用している割合を見ると、イギリスは47.6%、フランスは41%、ドイツは36.9%、アメリカは30%と、こういうふうになっているわけですが、何と日本は14.4%というふうな実態であるわけですね。

ですから、結局は高いがために買わずに高齢になると聞こえない、社会出ない、そして介護施設へというふうな形で、医療費、介護保険ということで、結局は高くついているのが今の現状であると考えます。そういう意味で、補聴器購入の助成についてお考えを、市のほうはどう考えるかお聞かせください。

○議長（豊坂 敏文君） 崎川保健環境部長。

〔保健環境部長（崎川 敏春君） 登壇〕

○保健環境部長（崎川 敏春君） 4番、山口議員の御質問にお答えをいたします。

本市における補聴器の補助制度につきましては、今、山口議員言われましたように、身体障害者手帳をお持ちの方につきましては補装用具として支給をしておりますが、加齢性の難聴に伴う補聴器購入の支援は行っておりません。また、一部の身体障害者手帳をお持ちでない高齢者への補助を行っている自治体があることも承知をしておりますが、今後は国において、新オレンジプランに基づき補聴器による認知症予防効果が確認をされ、補装用具の支給制度や介護保険制度の中で、加齢性難聴者への支援が制度化されることが望ましいと考えております。

先ほどお答えをいたしましたように、加齢によって聞こえが悪くなることでコミュニケーションができなくなり、社会参加が減り孤立し、認知症の発症につながるということから、リスクを回避するためにも、引き続き高齢者の皆様への啓発や介護予防教室などを通じて、聞こえ

にくいと感じておられる方々へ早期の専門医療機関への受診を促すとともに、本年度高齢者福祉計画の見直しと第9期介護保険事業計画の策定を予定しておりますので、今後開催予定の計画作成委員会におきまして、補聴器購入も含めた加齢性難聴者に対する支援につきまして議論を深めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔保健環境部長（崎川 敏春君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 国の施策を待つことなく、市ができること、まず健診に聴力検査を入れていただく、そして先進的な自治体、120も全国的にやってるわけですから、補助、助成制度を早期に創立するというようなところへ行っていただいね。結局は、早期のケアをすることでその高齢になったときの介護医療費が減額されると、少なくなると。そういうことははっきりしてるわけですから、重症化を、リスクを、やっぱり早期に対応するということでの対応をしていただきたいと思います。ぜひ、第9期の介護保険事業計画が今後作られるわけですから、その計画ができてからじゃなくて、その前からぜひやっていただきたいというふうに思います。

その中で、最後に第8期介護保険事業計画の中身を幾つか見ておりますと、これでいいのかという点を申し上げます。

これは令和3年度につくられた、壱岐がこんな介護保険事業をやるよということで市民に示した内容でありますよね、市長。そういう面では、責任を持ってこれを実施するというのが市の役割じゃないですか。そういう点でいくと、市が約束した保険事業をないがしろにしている項目がこの中にあるじゃないですか。それは何かというと、高齢者の健康増進事業として入湯優待券の交付事業を半額にしたと。理由が、補助金をカットしなければならなかったからと。はり、きゅう、あんまの助成も減額したと。それからその他の事業で、祝金事業で77歳の敬老祝金をもう削除したと。そして昨日も論議しましたが、敬老行事事業については6,900人ですよね、昨日ね。

目標は8,200人を目標にしているという、そういう事業目標ですので、やはり市が目標としている計画事業ですから、しっかりそれは堅持すべきである。そして、やっぱり市民にしっかり約束というか、この初めのところに、高齢者が安心して住み慣れた地域で生活を送るためにこういう事業するんだと。その能力に応じて自立した暮らしを営むように生活支援サービスは切れ目なく提供しますよと、そういう計画だというふうに言っとるわけですから、それはちょっとほごにしてもらっては困ると私は思います。

そういう面で、来年度予算、来期の8期計画に、今、ぜひこのような計画をもう一度見直し

て、しっかり市民に安心した政策を進めていただくことを最後に申し上げて、次の質問に移りたいと思います。

では、その次の質問に移ります。壱岐高校生の死亡事案についてお伺いをいたします。

3月1日に壱岐高校生の椎名君が行方不明となり、3月20日に遺体となって発見されるという痛ましい事件が起きました。全国ニュースになりマスコミが大きく取り上げました。この事件について、きちんとした調査、検証が強く求められていると思いますし、その上に立って、やっぱり今検討が進んでいるいきっこ留学制度が、きちんとして見直されるということが求められるというふうに考えるわけではありますが、この事件についてのきちんとした調査、検証についてどうなのかということをもっと伺いたしたいと思います。その点で、市がつかんでいる壱岐警察署等が捜査していることに関して、現状、椎名君の問題については、どのような現状になっているというふうに壱岐市は認識しているのかということが1つです。

2つ目は、事件後、里親の方とか実の親とか等で、市も、警察もそうでしょうけども、市のほうも当然聞き取り調査をされたいというふうに考えますが、その内容、結果について公表できる分について、この場で市民の皆さんに公表していただけないか。とりわけ、いじめがあったとか、それから虐待行為があったと言われているようなところ、それから食事の実態、それから入浴等ですね。里親のところでの日常生活のいろんな様子も聞こえてきて、その中で椎名君がいろいろ問題があったというようなこともありますので、この辺りのいきっこ留学制度の中で、この里親の中での生活についての、やはりどういう問題があったか、つかんでみえることをお聞かせください。

○議長（豊坂 敏文君） 山口教育長。

〔教育長（山口 千樹君） 登壇〕

○教育長（山口 千樹君） まず、離島留学生のこの事件のことでございますけれども、壱岐高校のこの離島留学の死亡事案につきましては、壱岐市教委は本事案の当事者とはなり得ません。したがって、捜査状況とか、その事件に関することにつきましては、私どもは何も知りませんし回答することができませんので、御理解いただきたいと思います。

2つ目のほうの里親のほうでございますけれども、これも同じ理由で、事件が起きました当時とか、その後に私どものほうが直接里親に対していろいろ聞き取るということはやっておりません。理由は、先ほど申し上げたのと同じことでございます。ただ、今御懸念のことが市民の方々にあるということは私どもも知っておりますので、私どもがそれとは別にやっております聞き取りとか、そういったものが残っておりますので、今の議員の御質問というか、御疑問に対して、少し答えられると思いますので答えます。

まず、いじめがあったのかということでございますが、これについては当該の生徒が中学校

のときですね。中学校2年の9月に来て卒業するまでの間ですが、私たちのほうでいじめがあったということはつかんでおりません。

次に、虐待のことです。虐待については、今年、令和5年3月に、当該生徒と同じ里親宅に留学している児童の保護者に対して聞き取りを行っております。その結果を見ますと、その中に虐待があったというようなことは確認できておりません。

最後に、食事と入浴のことです。これは、当時のことはちょっと分かりかねるんですけども、たまたま今年の4月に当該生徒と同じ里親宅に留学している児童に聞き取りをしております。この中では、食事もみんなで一緒に食べているとか、入浴も思った時間に入れているというようなことが聞き取りの中で明らかになっております。

ということで、私どもが答えられることは以上でございます。

〔教育長（山口 千樹君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） この事件後、聞き取りもされていないということではありますが、今、現在いる児童に対してのアンケート調査がされたというのは、結果を見させていただきましたが、その後、元留学生、それから親、その辺りのアンケート結果というのは、アンケートは今されていると思うんですが、それはどのような見通しですか。

○議長（豊坂 敏文君） 山口教育長。

○教育長（山口 千樹君） まず、今は私どもは、まず子どもが大事ですから、子どもに対しての聞き取りを4月からアンケートを行い、そしてアンケートに基づいて児童と面談をしております。これが終わりましたから、今度は実親、里親、その辺とも今聞き取りとかを行っているところでございます。その結果はまだまとまっておりませんので、今日はちょっと申し上げることはできないということでございます。御理解ください。

○議長（豊坂 敏文君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） このいきっこ留学制度は、平成30年度から始まってもう4年たっている。その中で、里親さん、それからそこに行ってる留学生の中で様々な声が上がってきていないのか、とりわけ食事の問題、それから入浴の問題、それから同じ里親のところによくの子どもが一度に生活していく中で、やっぱりトラブルとか、そういう声は教育委員会の中には上がってきてなかったと、そういうことなんでしょうか。

○議長（豊坂 敏文君） 山口教育長。

○教育長（山口 千樹君） 今おっしゃってるのは、椎名君がいた里親のことだというふうに理解している。（「それ以外も含めて、全体として」と呼ぶ者あり）

現状を申しますと、所々の里親のところではいろんなことが起こってるということは上がって

きます。食事がどうであるとか、里親との関係がどうであるとか、あるいは里親から実親の関係がどうであるとか、学校でどうだというのは上がっております。

上がっておりますが、それぞれについて、例えばいろんな起こった案件に関しては、食事のこととか入浴のことについては、市教委から里親さんに御指導というか御相談を申し上げたり、あるいは学校で起こってることについては学校に情報共有したりして、ほとんどの問題はその場で解決、あるいは解決の方向に向かっているというふうに理解しております。

○議長（豊坂 敏文君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 問題が起きたということがあれば、あつて改善はしながらずっと積み重ねてきて、現在もそういう状態だということであるわけですね。

ただ、日常的な食事についての、やっぱりいろんな声とか、それから入浴についてもシャワーだけだったとか、そういうところが改善されたのかとか、それから、あるところで里親さんの近所に電話を借りに来ると、しょっちゅう。そういう声を聞いたんですけども、そういう実態とかはつかんでいたのかというのは。食事、入浴の改善、それからいろんなそういうトラブルというか、地域でのトラブルというのは聞いていらっしゃいますか。

○議長（豊坂 敏文君） 山口教育長。

○教育長（山口 千樹君） まずその電話を借りに来るとするのは私は聞いておりません。がですね、議員さん。1人の子どもが他人の家で暮らすわけですから、自分の元のいた家のように暮らせないわけですよ。また、食事についてもこれは1つの例でございますが、実親のところではインスタントのものばかり食べてた子が、里親のところでは我々から見ると豪華な食事を食べるわけですが、それが合わないということもあるんですね。

つまり、ですから、細々としたことについてはいろいろあつてるとは思いますけれども、繰り返しますが命に関わるとか、それから生活していけないとかいうような問題は、現在ないということで御理解いただきたいと思います。

○議長（豊坂 敏文君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 分かりました。

細かな里親さんでの生活の実態とか、それから子どもの生活を、やっぱりきちっとつかんでいただくことが今回の事件の防止にもつながるのではないかなということを思いますので、その点、支援員が2人に増えるということですけども、そのことを進めていただきたいと思うんですが、その点で、この間のいきっこ留学生の受入れについて、最後の4つ目についてお伺いします。

いきっこ留学制度が始まって、最初の頃からすると、人数もどんどん増えてきているということでありまして。この増加について、どのような議論されて、今年二十何人ですかね、20人か

そこから増えてきましたが、その辺りのその人数面での増加に対する検討が途中であったのか。

それから、小学生の低学年も受け入れるという、要綱にはそう書いてありますが、それこそ小学校2年生の子が親元離れてというようなところを考えたときの、やっぱり検討は受け入れるときになされたのか。

それから、同じ里親のところに、中学生、男の子と女の子が一緒に入っているというような受入れの実態については何らかの検討がされたのか、その辺りの受入れの検討についてなされたことをお聞かせください。

○議長（豊坂 敏文君） 山口教育長。

〔教育長（山口 千樹君） 登壇〕

○教育長（山口 千樹君） ただいまの御質問につきましては、人数のことでございます。このようになっております。留学生の人数でございますが、当初の予定は5名ということで始まったようでございます。実際に平成30年度は5名受け入れております。

ところが、次の令和元年度は20名。そして令和2年度は30名。令和3年度は39名、令和4年度は42名、そして令和5年度は46名というふうに、年々増加しているということでございます。このように希望者が急激に増加しておりますので、その中で一々その子どもたちのことについては、内部では検討を行っております。

いきっこ留学に関しては、里親、親子留学、孫戻しの3つのパターンがございますが、その全てで実は希望者が増加しております。そこで市教委としましても、それぞれもともとこれぐらいかなというのあったわけですが、それぞれの年度に検討を重ねて、里親が受け入れることができるのかとか、親子で住むところがあるのかとか、そういったことを検討しながら諸所判断して、この人数になってきているというところでございます。

それからもう一つは、そのとき子どもの成長がございますので、小学生なんか、小学生と中学生と子どもの成長が違いますけれども、いろいろ多様性がございますね。小学生だけれども、すごくしっかりしてる子どももいれば、中学生だけれども幼い子どももおります。また、親がどういう気持ちでやってきてるかということもありまして、それぞれの場合、大体親と、そして里親と市教委で十分話し合いをした上で検討してきてる、受け入れてきてるということでございます。

最後に低学年のことがございましたけれども、一般的に見ると、さっきおっしゃったように小学校2年生が留学生になることが、すごく不安があるようにも見えるわけですが、例えばお姉さんと一緒に来るとか、そういったこともありまして、これも含めて親と十分話した上で、また我々の方で大丈夫かなということも判断した上で入れているというところでございます。

以上です。

〔教育長（山口 千樹君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 山口議員。

○議員（４番 山口 欽秀君） とりわけ里親留学のところ、最初は１人でしたが１３、１５、１７、２０、２２と、どんどん増えてきていると。途中で議会の中で市長も、多くの希望があるのでというようなことでしたけども、やっぱりその受入れに、やっぱりちょっと無理があったんではないかなと。

とりわけ今回の椎名君のところの受入れ人数は、ちょっと多過ぎるというようなのは、やっぱりこう常識的に考えるんですけども、その辺りの運営委員会等での検討というのは、まあ大丈夫だろうというふうになったということなんですか。

○議長（豊坂 敏文君） 山口教育長。

○教育長（山口 千樹君） これ先ほど武原議員のところでも申し上げましたけれども、里親のキャパシティーがどうであるかという論理的な根拠はないわけですね。つまり、里親さんごとにお部屋の広さであるとか、担当されてる方の数とかも違います。例えば、お風呂を４つあるような家もあれば１個しかお風呂がないところもあるし、あるいは建物がどうであるというのがあります。

繰り返しますが、椎名君の事案はこれ高校で起こったことです。あの子が中学校の時代は大きな問題はなくやっていたらと思うんですけども、例えばあそこの家庭にしても、実際に議員お行きになったことあるだろうと思いますけれども、大変広いお宅で、建物も２つあって、だからそれを人数だけを見て、多いとか少ないとかいうことではないと思います。

彼を受け入れたときの僕は教育長ではございませんが、ただキャパシティーとかなんとか見ますと、あの里親さんは大変人気がある里親さんで、あそこで暮らしたいと、あそこに入りたいたいという方もいらっしゃるような、いわばよい環境のところであったというふうに認識しております。したがって、十分議論したのかというところでは、議論した上での結果であったというふうな答えになります。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 山口議員。

○議員（４番 山口 欽秀君） 実態を事細かにどこまで見たのかという点で、男女が一緒に６人、７人ということを知りただけでも、やっぱり本当によかったのかという疑念が残るわけです。その点で、今後いろんな留学制度の検討がなされるわけですから、その辺りの受入れ人数についても十分検討されると思いますので、していただきたいというふうに思います。

その次ですね。聞きそこなっていましたね。②のいきっこ留学制度の実施要綱について、ちょ

っと最後にお伺いいたします。

実施要綱の中に、これはもう最初からですから、携帯電話の持込みは駄目、電話をかけるときは里親の承諾を得てからというような禁止事項が既に要綱の中にあるんですが、この禁止事項というのは、どういう趣旨で要綱に最初盛られたのか、それをお聞かせください。

○議長（豊坂 敏文君） 山口教育長。

○教育長（山口 千樹君） お答えいたします。

携帯電話の持込みについてのことでございますが、まず結論から申しまして、以前は禁止しておりましたけれども現在は認めております。

留学制度が始まったのは6年前でございますから、その頃は携帯電話やパソコンが、今とまたちょっと環境が違うわけですが、そのときは原則的に禁止として、里親と実親が協議した上で、どういうふうにするかというのを決めるようになっておったと聞いております。

これは実親の目が届かないところで携帯電話やパソコンへの依存が高くなって、本来やるべきである学校生活などに悪影響が起こるのではないかとすることを危惧して、それを防ぐことが目的であったようです。また、実親さんの中には、携帯電話なんかの持込みを禁止しているところを評価して入ってこられるという方もいらっしゃったと聞いております。

ただ、今般は緊急時の連絡であるとか、それから子どもたちの中には、いつでも好きなときに実親に連絡ができるということで、安心して留学生活を送ることができるというようなこともあるということを確認しましたので、現在は持込みを認めるということにしております。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 最初の頃はあったということで、今はないということで、それがやっぱり今の子どもたちとの、やっぱり里親さんとかの生活の中で十分話し合っ、生活の中できっちりと位置づけるということで、やっぱり必要なことだなと思いますので、要綱の今回の見直しも、今回の中であると思いますので、その点での修正等をしていただけたらと思います。

特に里親さん、親とは違うんだけども親のようだというようなことで、つい手が出てしまったとか、つい怒ってしまったとか、そういうことがいろいろマスコミの取材の中で出ておりますけども、やっぱり親とはやっぱり違った存在としての、やっぱり里親とかあるわけですから、やっぱりその辺りの関係性を今後の中でも、やっぱりきちっと検討していただけたらなというふうに思っております。

ぜひ、過去に遡って何が問題だったのか、それから、とりわけ椎名君がなぜ死を選んだのか、この辺りがやっぱりまだしっくりいかない。とりわけ、椎名君が死にたい死にたいとノートに

書いていた、それからスマホに書いていた。このときに発信した、この椎名君の思いを誰かが受け止めていたとしたら、里親さんが書くんじゃないよって破り捨てたという、そこ以上に何かこう食い込んでいたら、死を選ばなかったんじゃないかなというようなことも想像が難くないんで、その点でのやっぱり反省というか、今後の在り方。

私たちが行政に携わるということで行くと、椎名君の深い悲しみとか苦しみに気づけない大人であったり、それから受け止めて理解することもできずに、寄り添うこともできなかった大人ということ、残念なことだと思います。

今後こういうことがないように、今後検討しまとめられるいきっこ留学制度が、二度と椎名君のような子を出さない、そのためのしっかりとしたものになるように、そして今後壱岐に来る子ども、壱岐にいる子どもたちが、この制度の中で本当に成長して壱岐を旅立てるような制度になることを期待をして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

〔山口 欽秀議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって、山口欽秀議員の一般質問を終わります。

○議長（豊坂 敏文君） ここで暫時休憩いたします。再開を14時といたします。

午後1時47分休憩

午後2時00分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、2番、樋口伊久磨議員の登壇をお願いします。

〔樋口 伊久磨議員 一般質問席 登壇〕

○議員（2番 樋口 伊久磨君） 皆様、こんにちは。本日、最後の登壇となります。昼食後の非常につらい時間ですが、最後までよろしく願いいたします。

それでは、2番、樋口伊久磨が通告に従いまして、一般質問を行います。今回の私の質問は、大きく分けて3点です。

庁舎一本化と小学校の統廃合についてと、市営住宅の入居についてと、勝本ダム球場の改修について質問をさせていただきます。

まず、庁舎一本化と小学校の統廃合についてお尋ねをいたします。2004年の壱岐市合併から続く分庁方式は、メリットもあればデメリットもありますが、私は無駄が多いと考えております。

2015年に行われました庁舎建設の賛否を問う住民投票では、建設に反対が建設に賛成を

上回る結果となりました。その後、合併特例債を使い4庁舎の耐震工事が行われました。しかし、耐震工事は完了したものの、庁舎の耐用年数が延びたわけではありません。4庁舎とも建設後50年近くが経過し、老朽化が進んでいることは言うまでもありません。

2015年の住民投票後には、建設に反対をされた方の中には、後になって賛成をすればよかったと後悔をされた方もおられるようにお聞きをしております。

昨年の9月会議の一般質問において、土谷議員からも庁舎建設に関する一般質問があり、当時の総務部長の答弁では、いずれ庁舎整備にかかる検討を行わなければいけない時期がやってくる。壱岐市公共施設個別施設計画では、方向性としては統合と位置づけており、その時点において人口の状況、人口の分布、年齢構成などを十分考慮した上で、庁舎の整備について議論と行うものと考えているとのことでした。

合併特例債などの制度が見込まれない中、一般財源による調査整備に対する財源の確保は極めて厳しく、基金の積立てを行っていくことが1つの有効な手段であり、各年度の財政状況によって積立てを実施しているとの答弁がありました。

私は、2004年の壱岐市合併の当初の目的は、行政のスリム化、財政改革にあったと考えます。行政経費を抑える、行政が積極的にスリム化を図ることを目的にしていたのだと思います。

そこで、3つの質問をいたします。1点目に、令和5年度の現状での庁舎建設の見込みをお聞かせください。

2点目に、私は一昨年の8月の市議会議員選挙で初当選をさせていただいた後の一番最初の一般質問で、小学校の規模適正化について質問をさせていただきました。久保田前教育長からは、現在壱岐市では小学校単位でまちづくり協議会の設置がされ、活性化が図られようとしている。地域に小学校があることが大きな推進力になっている。子どもたちの学校生活を支えてくださる地域の力がある間は、急いで小学校統廃合をすることは今のところ良策ではないと考えるとの懇切丁寧な御答弁をいただきました。

本年5月に山口教育長が着任され、1か月を迎えようとしておりますが、山口新教育長の小学校統廃合の見解をお聞かせいただきたいと思っております。

3点目ですが、小学校の統廃合が進んだと、これ仮定をした話になりますが、統廃合をした空き校舎を利用した庁舎建設を考えてはいかがでしょうかという質問というか御提案になります。中でも、郷ノ浦町の柳田小学校立地は、国道沿いでもありますし、市内どこからでも利便性のよい場所と考えます。近隣には広い土地もありますし、三島地区の立地を考えますと、柳田地区が島の中央部になるかと思っております。柳田小学校を近隣の盈科小学校、もしくは志原小学校、沼津小学校と統廃合をされ、柳田小学校の跡地を新庁舎の建設予定地とされてはいかがでしょうか

と考えますが、執行部の御答弁をお願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 樋口伊久磨議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 2番、樋口伊久磨議員の御質問にお答えいたします。

庁舎一本化と小学校の統廃合についてでございますが、私のほうからは、庁舎の建設に係る点についてお答えを申し上げます。壱岐市庁舎につきましては、議員おっしゃいましたように、平成27年4月26日の庁舎建設に関する住民投票の投票結果を受け、新庁舎の建設は行わず、各庁の4庁舎を改修して活用することを決定いたしました。

この各庁舎の耐震改修工事は、壱岐市役所庁舎耐震改修基本計画に基づき、合併特例債の活用期限を考慮して実施し、令和元年度までに4庁舎全ての工事が完了したところであります。ちなみに、4庁舎全ての耐震改修の費用は、当初16億1,000万円を見込んでおりましたが、実績では15億6,000万円を要しております。予定より5,000万円圧縮しておりますところでございます。

しかしながら、耐震改修はしたものの、樋口議員御指摘のとおり建物の耐用年数が延びるということではありません。が、耐震改修によって長寿命化は図られております。

とは申しましても、4庁舎分庁方式は、複数の用件で庁舎を訪れた方が、1つの庁舎では用件が済まされないこと、あるいは会議等で職員が移動する時間が物すごくやはりかかる、あるいは、4庁舎で68台の公用車を保有している等々、非効率であることは明確でございます。

したがって、いずれは庁舎整備にかかる検討を行わなければならない時期がやってまいります。その際、特に大きな課題となりますのが財源の問題であり、今後、合併特例債などの制度が見込まれない中で、一般財源による庁舎整備に対する財源の確保は極めて厳しく、基金の積立てを行っていくことが一つの有効な手段であります。各年度の財政状況によって積立てを実施しているところでございますが、現時点で2億5,000万円を基金として積立てしております。

壱岐市公共施設個別施設計画では、市庁舎について、その方向性は1か所に集約すると、統合をするということ、すなわち本庁舎一本化を図るという方向でございます。時期については未定でありますけれども、その時点において、人口減少、人口分布、年齢構成など十分考慮した上で、新庁舎の整備について議論を行うこととなるものと考えております。

平成27年の住民投票の際には、合併特例債の期限が迫ったということもございまして、市民の皆様へ十分な説明が行き届かなかったと考えております。今後、庁舎整備についての議論を進める際には、財政や効率性等を考慮して考える必要がございます。

令和3年に奈良県五條市に例がございすけれども、介意やはり国や県の庁舎と合わせた、いわゆる国、県、市の合同庁舎として建設する可能性とか、現在ウクライナ問題で大変大きく

取り上げられております防災機能としてのシェルターの必要性なども踏まえて、市民皆様が主体となった検討委員会等を立ち上げ、十分な理解が得られるよう進める必要があると考えておるところであります。

いずれにしましても、十分な市民の皆さんの理解の上で、庁舎の一本化を図っていきたいと考えておるところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 山口教育長。

〔教育長（山口 千樹君） 登壇〕

○教育長（山口 千樹君） 私への質問についてお答えいたします。

まず、結論から申し上げますが、小学校統廃合につきましては、今すぐ行うつもりはございません。

理由は2つございます。1つは、小学校の統廃合に関する方針というのが平成26年に出されておりました、そこにもろもろ書かれておりますが、例えば、児童数が全校で20名割り込んだところで検討を始めるというふうになっておりますが、現在、その状態になってる学校がないということが1つでございます。

もう一つは、先ほど議員がおっしゃった前教育長のおっしゃったように、人口がこれだけ減ってしまった段階で、地元から小学校がなくなるということは、本当に地域の活性化にとって、もう重大なものでございます。恐らく、そういう意見を表明したところで、地域からの大反対が起こると思いますが、そういったことも踏まえて、まず今はそういうタイミングにはないというふうに考えております。

今後、私も保護者とか地域住民と十分意見を重ねた上で、判断をしていきたいと考えております。

以上でございます。

〔教育長（山口 千樹君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 樋口議員。

○議員（2番 樋口 伊久磨君） 庁舎と小学校の統廃合に関して、御答弁をいただきました。

庁舎に関しましては、やはり分庁方式の今の4庁舎の耐用年数も非常に気がかりですし、早急に庁舎建設の議論から、まず始められることが早急に望むことかなと思いますし、小学校の統廃合に関しましては、教育長の思いもお聞きしましたが、よく最近取り沙汰されている数字の中で壱岐市の出生数が、令和4年の出生数が出ております。

令和4年の出生数が107名ということでお聞きをしていますが、これが令和4年度、年度ですかね。4月2日から3月31日にすると102人と、さらに5名減るんですね。1月1

日から12月31日の計算じゃない年度でいくと、102名ということになるかと思います。

この子どもたちが、7年後に小学校になるときに、18校をそのまま維持して受け入れるのかという議論にもなるかと思いますが、その辺は教育委員会の思いも分かりますけども、もう少し早めの統廃合の検討をしていただければと思います。

そして、私、仮定の話で3番目の質問に、合併後の柳田小学校の跡地に市の庁舎をというふうなお話もしましたが、小学校も大きい小学校から小さい小学校までありますが、年間の管理費なんか平均して、管理費とか光熱水費ですね。この辺を合わせると、年間の維持費とかかかる経費が5,000万とか6,000万とかいうふうな話を聞いております。その教育関連の予算を一般財源にと、いろいろ難しい面もあるかとは思いますが、その辺をできれば、庁舎一本化と小学校の統廃合、絡めて御検討をいただければと思います。

白川市長に、もう少し追加の質問であれですが、庁舎建設にかかる思いといいますか、ございましたらもう少しお聞かせをいただけませんか。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 樋口議員の追加の御質問でございます。

私は、御存じのように、庁舎は一本化しなければいけないという信念でずっとまいりました。しかしながら、住民投票であのような結果が出ました。少なくとも私の任期中には、ですから住民投票の結果を尊重すべきだと思っているところであります。

○議長（豊坂 敏文君） 樋口議員。

○議員（2番 樋口 伊久磨君） はい、分かりました。それでは、次の質問に移りたいと思います。

次は、市営住宅の入居についてお尋ねをいたします。2点ほど御質問をいたします。

1点目は、市営住宅の空室が多いと地域の方からお聞きをいたします。入居の率を上げる方策がないかということが1点目。

そして2点目は、市営住宅の家賃の値下げの検討はされないのかということ、この2点について御質問をいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 平田建設部長。

〔建設部長（平田 英貴君） 登壇〕

○建設部長（平田 英貴君） 2番、樋口議員の御質問、市営住宅についてお答えをいたします。

まず、本市の市営住宅の状況について御説明をいたします。現在、市営住宅の戸数は768戸で、そのうち618戸が入居中であり、率にしまして約80%となっております。空き部屋となっている150戸のうち、住戸改善事業用が47戸、これは改修予定のため入居を控えている部屋、並びに改修を行う際に一時的に引っ越し先として準備している部屋となります。

次に、政策的空き家が16戸、そして今後廃止予定などの部屋が56戸となっております。これらの空き部屋につきましては、ただいま申し上げました理由により、新たな入居募集は行っておりません。

結果、31戸が実際の空き部屋となっており、率にしますと約4%となっております。

御質問の空き部屋解消への方策についてでございますが、議員も御承知のとおり、市営住宅は住宅に困窮する低額所得者の方に対して、低廉な家賃で賃貸することを目的とするものであり、公営住宅法及び条例において、入居収入基準、同居親族要件、住宅困窮要件などが定められておりますので、空き部屋があるからといって、どなたでも入居ができるものではございません。

入居の申込みをされる方は、様々な家族構成や御事情があるため、多様な間取りや立地、家賃などを複数そろえ、入居申込者の選択肢を増やし、そのニーズにできる限り沿えるよう入居者募集を行っております。そのため、入居者募集は随時ではなく、空き部屋を一定数そろえて、年4回行っているところでございます。

また、現在、間取りにつきましては、入居相談の際に窓口にて紹介をしておりますけれども、室内写真などにつきましては準備ができておりませんので、今後、入居申込みの検討に活用していただくため、間取りや室内写真など、準備ができたものから順次ホームページにおいて情報を提供してまいります。

なお、内見につきましては、退去後の補修段階で、並行して入居募集を行っており、募集期限まで補修が完了しない場合などは内見ができない場合もあることから、今後の実施に向けて検討を進めてまいります。

今後も市民皆様が、健康で文化的な生活を送っていただくための住宅を整備し、生活の安定と社会福祉の増進に寄与してまいります。

次に、2点目の市営住宅の家賃の値下げの検討についてでございますが、公営住宅の家賃につきましては、公営住宅法第16条において、入居者の収入及び立地条件、規模、築年数、その他の事項に応じ、かつ近傍同種の住宅の家賃以下で政令で定めるところにより、事業主体が定めるとされていることから、本市においては、壱岐市営住宅条例第17条で家賃を決定いたしております。そのため、それぞれの市営住宅によって、立地条件、規模、築年数や近傍同種の住宅など違いがあるため、家賃にも違いがございます。

しかしながら、先ほど申し上げましたように、市営住宅は低額所得者の方に対して、低廉な家賃で賃貸することを目的としておりますので、安価な家賃設定となっております。また、入居者の収入に応じて家賃を定めることとなるため、所得の低い方は家賃も低く算定されるようになっておりますので、現時点での家賃の値下げについては考えておりません。

ただし、特定公共賃貸住宅、本市では新瀬戸団地B棟8戸、第2串山団地B棟6戸につきましては、中堅所得者向けの住宅となっており、家賃が新瀬戸団地B棟は5万円から、第2串山団地B棟は4万8,500円からと高く設定をされており、入居の状況も14戸中5戸と空き部屋が目立つ状況であります。市内では、民間の賃貸住宅の建設も多くあっており、中堅所得者の方は、同程度の家賃であれば、民間賃貸住宅を選択されているものと考えております。

議員御指摘のとおり、高めの家賃設定も応募者がいない要因と考えられますし、建築後25年も経過しておりますので、特定公共賃貸住宅の家賃設定につきましては、検討、検証を行い、見直しを行ってまいります。

以上でございます。

〔建設部長（平田 英貴君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 樋口議員。

○議員（2番 樋口 伊久磨君） 市営住宅の件に御説明をいただきました。

空き部屋の件に関しましては了解をいたしました。非常に何か聞いた感じでは、空き部屋が多いというふうなお声をお聞きしましたが、政策的住居とかに用意をされているということで、はい、理解をいたしました。すみません。

そして、ホームページで空き部屋の間取りとかの情報を提供していただくということや、内見も御希望があればしていただくということで、非常にありがたいことと思います。

再質問をしますが、単身の方が、なかなか単身では市営住宅に入れないというふうな話を聞いたんですが、その辺、単身者の入居は可能かどうかということと、今後、市営住宅の廃止の予定がある団地とか、建て替えがある団地とかの予定があれば教えていただきたいんですが。

○議長（豊坂 敏文君） 平田建設部長。

○建設部長（平田 英貴君） 樋口議員の追加の御質問にお答えをいたします。

まず、単身での入居は可能かと御質問でございますけれども、入居の条件においては、壱岐市営住宅条例の第6条第1項第1号におきまして、現に同居し、または同居しようとする親族があることと定められております。ただし、特例も設けており、60歳以上の方であるとか、現に生活保護を受けられてある方などは、単身での入居は可能となっております。

次に、2点目の廃止予定の団地の後の活用、更地になるのか、または建築があるのかというような御質問だと思いますけれども、本市では、平成30年6月に壱岐市公営住宅等長寿命化計画を策定しておりまして、建て替え、改修、修繕、用途廃止など、適切な手法の選択の下、予防保全的な維持、管理に、そして長寿命化によるコスト縮減に努めております。廃止の予定の団地につきましては、解体費用などの財政的負担が伴うことから、跡地利用なども含めて計画的に行ってまいります。そしてまた建て替えにつきましては、現在の計画の期間では大久保団

地のみが建て替えというふうになっております。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 樋口議員。

○議員（2番 樋口 伊久磨君） 今回廃止予定が大久保団地だけということですね。はい、分かりました。そして、特定公共賃貸住宅に関しては、御検討いただくということでよろしいですね。はい、分かりました。ありがとうございます。

それでは、先ほども言いましたが、ホームページでの閲覧を、どなたが見ても見やすいような情報提供をしていただきたいと思います。

それでは、最後の質問に移ります。

私、昨年9月の一般質問で、勝本ダム球場の改修について質問をいたしました。壱岐市軟式野球連盟からの要望書の提出もあり、今年度一部改修の予算がつき、改修工事が行われます。また、令和6年度の全日本学童軟式野球大会の長崎県大会が壱岐市で開催されることが決定しており、勝本ダム球場が開閉会式を含めたメイン会場となっております。

先ほどの清水議員の御質問にもありましたが、山口教育長が着任の際、地元紙のインタビュー記事で、勝本ダム球場の改修に言及をされておりましたので、長崎県高校野球連盟の会長を歴任されました山口新教育長の私見をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（豊坂 敏文君） 山口教育長。

〔教育長（山口 千樹君） 登壇〕

○教育長（山口 千樹君） 先ほどの清水議員のことと同じでございます。勝本ダム球場の改修については、取材を受けましたのが、就任直後の5月22日でありまして、野球場の所管が教育委員会ではないということすら私は知らないで答えてしまいました。そのことで議員をはじめ関係の皆様にご迷惑かけて、本当に申し訳ないと思っております。そう言いながら、ちょっと私の考えを述べさせていただきます。

今、御紹介いただきましたが、私は長崎県高野連の会長であり、去年は九州の高野連の会長でございました。その私の目から見ると、この壱岐の島というのは、九州の中でもすごくこう珍しいところでございます。

九州では沖縄県が野球が盛んなんですけれども、その次が鹿児島県かなと思いますが、それに匹敵する、長崎はそれほどでもないんですけど、壱岐だけは、ソフトボールだとか野球だとかすごく盛んでして、子どもも熱心、指導者も熱心、応援する方も熱心、そして結果が出ているというところが本当に奇跡の島だと思います。先ほど陸上でも申しましたが、壱岐ならではのスポーツなのではないかなと思っております。

おかげで壱岐高校や壱岐商業も、県内ではそれなりに、それなりと言っちゃいけないかな。

壱岐高校、壱岐商業の野球部も実力を備えてはおりますけれども、もうワンランク上に行ってほしいと思っております。もうワンランク上に行けば21世紀枠とか、そういったものが見えてまいります。

ただ、そのためには、やはり諸所で強いチームと練習試合をやる必要があります。そのためには、壱岐から出て行って、例えば熊本に行くとか、福岡に行くとか、山口に行くとかではなくて、時々その辺りの強いチームが壱岐に来てくれることが必要でございます。そうなったときに、壱岐で硬式の野球ができるのは、もう壱岐高校は狭くてできませんので、壱岐商業、そしてやはり勝本ダムの野球場が今、軟式仕様ですけど、硬式仕様になってくれたら、もう完全にしろとは言いませんが、少しネットが高くなったりしてくれると、あそこで硬式ができるようになります。

そうしますと、先ほど申しましたように、土日とか連休を利用して、県外から、あるいは島外から強いチームがやってきて、それを地元の壱岐高校や壱岐商業とやってくれる。そこに対馬とか五島からもやってきてくれる。そうやって壱岐で、そういう練習試合をすることで壱岐のレベルが上がって、先ほども言いましたけど、甲子園に行くことができたらいいなという夢のような話をしたところでございます。

本当に、私の発言でいろんなところに騒ぎを起こして、もう申し訳なくなっております。どうぞ私の思いを御理解ください。

〔教育長（山口 千樹君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 平田建設部長。

〔建設部長（平田 英貴君） 登壇〕

○建設部長（平田 英貴君） 樋口議員の3番目の御質問、勝本ダム球場の改修について、建設部が所管部署でありますので、私のほうから整備方針をお答えいたしたいと思えます。

昨年9月会議でも同様の御質問をいただいておりますので、内容が重複する部分もあろうかと存じますが、御理解をいただければと思えます。

勝本ダム球場は、昭和60年に事業費約6,000万円をかけて、両翼90メートル、センター110メートル、内野黒土、外野真砂土1万299平方メートルでの整備を行い、その後、平成25年、6年にバックネット、トイレ、観覧席や管理棟の大規模改修を実施しております。また、令和4年度は、ソフトボール場の一部のグラウンド整備と外周の転落防止柵の改修を行ったところでございます。

今年度は、内野グラウンドが荒れてプレーに支障があるため、選手の安全面を考慮いたしまして、内野及びフェールゾーンの黒土入替え、ピッチャーマウンドの整備を行うよう計画いたしております。合わせまして、ベンチ内の整備を行うことで、球場の利便性向上を図ることとい

たしております。予算は、600万円を当初予算で計上をさせていただいております。

先月には、先ほど議員も言われましたけれども、壱岐市軟式野球連盟様より、本球場に関する16項目の要望事項をいただいた際、本年度の工事内容を御説明し、双方で確認を行ったところでございます。今後の工事工程につきましては、中学校の大会、高校の練習試合、一般の大会など、日程も調整する必要がございますので、梅雨明け後、現地測量を行い、内野グラウンドの整備計画を立て、関係団体と調整を図りながら進めてまいります。

また、昨年9月会議で議員から御提案いただきましたスポーツくじ助成金、いわゆるtoto助成金の活用について言及をいたしました。補助要件を満たすには、競技スペースや附帯設備、照明設備などの組合せや、それぞれの改修費など、条件が付されております。ただ、条件を満たしたとしても、助成金交付の可否については申請を行ってみたいと分からないという状況であります。このほかにも、活用できる国庫補助事業の調査をいたしましたが、当該施設に活用できる事業は現在のところございませんでした。

しかしながら、本施設は市内で最も利用される野球場で、関係団体からは毎年要望を受けておりますので、根本的な課題解決のためには、一定規模の改修が必要と考えますので、今後、関係団体の御意見をお聞きしながら改修計画を立て、大規模改修に取り組んでいければと考えております。

以上でございます。

〔建設部長（平田 英貴君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 樋口議員。

○議員（2番 樋口 伊久磨君） 教育長の思いも聞かせていただきましたし、建設部の対応も聞かせていただきまして、ありがとうございます。

今年も壱岐高校には、昨年中体連で全国大会に行った勝本中学校の選手とか、九州大会で優勝した郷ノ浦中学校の選手とかが壱岐高校に入部したと聞いております。もちろん商業高校も一生懸命頑張っておりますので、本当に対外試合を組んでも遜色のない球場というか、そういうことを目指していただきたいと思います。

そしてまた、totoに関しても該当がないということですが、もう少し粘り強く検討していただいて、totoも申請しないことには当たりませんので、その辺も含めて進めていっていただきたいと思います。

そして、ダム球場の大規模改修にも取り組んでいただくという御答弁をいただきました。関係団体と協議をよくされて、そして先ほど言われましたように、最も利用される方々の御意見が一番重要じゃないかと思っておりますので、その辺のことをお願い申し上げまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

[樋口 伊久磨議員 一般質問席 降壇]

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって、樋口伊久磨議員の一般質問を終わります。

.....
○議長（豊坂 敏文君） ここで15時まで、暫時休憩を取ります。

協議事項がありますから、全員協議会で諮りたいと思います。

午後2時36分休憩

.....
午後3時00分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほどの件について、本日議員間の協議事項について、継続して事項を存続させていきたい
というように考えておりますので、よろしく願いをいたします。

以上をもって、本日の会議を終わりたいと思います。

午後3時01分散会
.....